

令和 8 年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

（令和 7 年度事業対象）

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1	確かな学力と社会を形成する力の育成	10
	(1) 学力の育成	10
	(2) グローバル教育の推進	15
	(3) 主体的に社会を形成する力の育成	18
	(4) キャリア教育の推進	21
	(5) 幼児教育の推進	25
基本施策 2	豊かな心の育成	28
	(1) 人権教育の推進	28
	(2) 道徳教育の推進	32
	(3) 郷土教育の推進	35
	(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	38
基本施策 3	健やかに生きていくための身体の育成	42
	(1) 健康教育・食育の推進	42
	(2) 体力・運動能力の向上	46
基本施策 4	特別支援教育の推進	49
	(1) 特別支援教育の推進	49
基本施策 5	安全で安心な教育環境づくり	53
	(1) いじめや暴力のない学校づくり	53
	(2) 学校安全に関する取組の充実	56
	(3) 不登校児童生徒への支援	59
	(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	63
基本施策 6	信頼される学校づくり	66
	(1) 地域とともにある学校づくり	66
	(2) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	69
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	73
	(4) 教育環境の整備・充実	76
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	79

基本施策 7	社会教育の推進	81
	(1) 学習機会と学習環境の充実	81
	(2) 地域・家庭の教育力の向上	85
基本施策 8	青少年の健全育成	88
	(1) 青少年の健全育成	88
基本施策 9	スポーツの推進	91
	(1) スポーツの推進	91
全体総括		99

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（第 3 期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和 7 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
中西 康雅	三重大学教育学部教授
上野 祐一	皇學館大学教育学部准教授

4 結果の公表

この令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、さまざまな視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条ただし書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	小林 貴法	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和10年 3 月 31 日	
教育長職務 代理者	中村 文大	令和 4 年12月 25 日 ～ 令和 8 年12月 24 日	教育長職務代理者就任 令和 7 年 12 月 23 日
委 員	右京 博巳	令和 5 年12月 23 日 ～ 令和 9 年12月 22 日	
委 員	駒田 聡子	令和 6 年11月 1 日 ～ 令和10年10月 31 日	
委 員	中西 康裕	令和 6 年12月 23 日 ～ 令和10年12月 22 日	
委 員	畑井 祐樹	令和 7 年12月 23 日 ～ 令和11年12月 22 日	

【参 考】

- ・教 育 長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 3 年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 4 年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催（原則として毎月 1 回）し、50 議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全 10 回（原則毎月 1 回）

開催月日	案 件
4. 10	議案第 17 号 学校運営協議会委員の任命について
5. 19	議案第 18 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 1 号）について 議案第 19 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について 議案第 21 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の制定について 議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命について 議案第 23 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 24 号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第 25 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
6. 16	議案第 26 号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について 議案第 27 号 学習者用端末の取得について 議案第 28 号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について 議案第 29 号 令和 7 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第 30 号 学校運営協議会委員の任命について 議案第 31 号 図書館協議会委員の任命について
7. 16	議案第 34 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議案第 35 号 児童及び生徒派遣費交付規程の廃止 について
9. 26	議案第 39 号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
11. 19	議案第 40 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 4 号、第 5 号）について 議案第 41 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第 42 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について

	議案第 43 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について 議案第 44 号 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について 議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について
12. 18	議案第 47 号 伊勢市教育委員会傍聴規則の一部改正について
1. 21	議案第 1 号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について 議案第 2 号 令和 8 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について
2. 12	議案第 3 号 令和 8 年度教育関係予算について 議案第 4 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 9 号）について 議案第 5 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について 議案第 6 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について 議案第 7 号 伊勢市立の小中学校及び中学校の管理運営に関する規則及び伊勢市立幼稚園規則の一部改正について
3. 26	議案第 16 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について 議案第 17 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 議案第 18 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について 議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 20 号 伊勢市人権教育基本方針の改定について

《臨時》 件数：全 14 件（随時）

月 日	案 件
6. 26	議案第 32 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 2 号）について 議案第 33 号 職員の人事異動について
8. 25	議案第 36 号 伊勢フットボールヴィレッジAピッチ人工芝張替工事の請負契約について 議案第 37 号 奨学生の決定について 議案第 38 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 3 号）について
11. 26	議案第 46 号 令和 8 年度伊勢市立小中学校教職員の人事異動方針について

2. 20	議案第 8 号 伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について
3. 3	議案第 9 号 伊勢市いじめ問題対策委員会臨時委員の委嘱について 議案第 10 号 校長・教頭異動内申書について 議案第 11 号 教諭等異動内申書について 議案第 12 号 伊勢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
3. 18	議案第 13 号 令和 7 年度教育関係補正予算（第 10 号）について
3. 23	議案第 14 号 職員の人事異動について 議案第 15 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

（２） 研修会、協議会等への出席

市町等教育長会議、南勢志摩地域教育長会議などに出席しました。

出席日	内 容
4. 21	第 1 回市町等教育長会議
4. 24 ～25	第 35 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 【令和 7 年度 伊勢大会】
7. 2	第 2 回市町等教育長会議
7. 15	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
8. 4	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
11. 7	第 3 回市町等教育長会議
11. 11	三重の教育談義
11. 25	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
2. 19	第 4 回市町等教育長会議

（３） 学校訪問等

入学式、卒業式、二十歳のつどい等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

（４） 先進地視察

教育長、教育委員が教育施策の参考となる先進地の視察を行いました。

令和 7 年 10 月 8 日（水）：大阪府 貝塚市

10 月 9 日（木）：岡山県 瀬戸内市

(5) 職員任免の状況

		事務局	小学校	中学校	幼稚園	スポーツ 施設	計	途中退職	途中採用	計
正規職員	事務員等	63					63	1		62
	給食調理士		25				25	1		24
	業務員			7			7			7
	幼稚園教諭				12		12	1		11
	再任用	4	2	3			9	2		7
	計	67	27	10	12	0	116	5	0	111
会計年度任用職員	事務員等	50			1		51	4		47
	給食調理士		77				77	12	10	75
	業務員等	5	21		3	16	45	2	2	45
	A L T	15					15	3		12
	看護師等		2				2	1	1	2
	学習支援員等		84	17	12		113	21	8	100
	非常勤講師		22	10			32	26		6
	部活動指導員			12			12	3	1	10
	養護教諭				1		1			1
	計	70	206	39	17	16	348	72	22	298
	合計	137	233	49	29	16	464	77	22	409

措置状況	
【前年度の指摘事項】 総合教育会議において、重点施策である子ども読書活性化プロジェクトについて議論を行い、今後の施策の方向性について市長と共有できたことを評価したい。 今後より一層、教育委員の方々の学校活動への参観や先進地視察等を通して、これまでの教育活動の不易の部分は大切にしながら、新しい取組についても是非積極的に行っていただきたい。	【措置状況】 令和7年度に教育メディア課が創設されたことに伴い、読書活動を担う部署が明確となった。また司書職の職員が採用され同課に配属されたことで、これまでより専門的な視点を事業に取り入れることができ、プロジェクトの進捗に大きく寄与することとなった。 令和7年度は定例の先進地視察を実施し、読書活動及び学校給食について新たな知見を得ることができた。
自己評価	
・議案等の資料を教育委員会の一週間程度前には教育委員の手元に届くように送付することで、委員が教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議を円滑に遂行することができた。 ・先進地視察については、伊勢市において課題となっている読書活動及び学校給食について新たな知見を得ることができたことで、適切かつ非常に有意義なものになったと考えている。	

今後の課題と取組

- ・教育委員会の会議は公開しているものの傍聴者は少ないため、教育委員会の活動内容等を積極的に市民に情報発信していく必要がある。
- ・先進地視察については、伊勢市の教育が抱える課題を解決するにあたり参考となる取組を行っている視察先を精選して実施することで、教育行政の発展に寄与するものとなるよう取り組んでいく。

(点検・評価)

【中西】

教育委員会の活動を遂行するにあたり、円滑に遂行できていることは評価できる。また、市の課題となっている読書や学校給食に関する先進地視察を行ったとのことで、今後の教育政策の改善に活かしていただきたい。

【上野】

先進地視察を通して、特に読書活動や学校給食についての新たな取組につながる知見が得られたとお聞きしました。読書活動については、授業時間以外に読書をする児童生徒の割合が減少傾向にあるという課題が見受けられます。これからの新たな学校図書館の役割も考慮しながら、前向きな検討をお願いしたいと思います。また学校給食については是非、地元伊勢の良さを活かした食材を通して、「食」の素晴らしさを児童生徒が感じる時間になればと願っています。

多様化していくこれからの社会において、引き続き、特別支援教育や不登校への対策、支援に力を入れていただき、誰一人取り残さない教育の推進のためにご尽力をお願いいたします。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策１：確かな学力と社会を形成する力の育成

(事務局の評価)

施策名	① 学力の育成	部署名	学校教育課、教育メディア課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 現在の教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）等が進む中で大きく変化しています。このような社会を生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識及び技能、それらを活用して課題を発見・解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。また、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることも大切です。 そのために、子どもたちが「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること、できることをどう使うか」、「どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から、必要な資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が求められます。 また、社会全体のデジタル化・オンライン化が進む中、学校教育においても1人1台端末等ICTを日常的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させていくことも求められています。そこで、これまでの授業実践とICTのベストミックスを図るとともに、子どもたちの学習における状況を教員が丁寧に把握し、自らの指導方法を不断に見直し、改善していくことが必要です。さらに、このような教育実践を支える、情報機器及びネットワークの整備も同時に進めていく必要があります。 加えて、子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、学習指導要領の「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育むとともに、家庭における教育力の向上と生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 学習指導要領の着実な実施 学習指導要領に示された、各教科の資質・能力を育成するため、教員が目標・学習内容・評価基準等を把握し、子どもたちが見通しをもち、自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができる授業づくりを実践します。 ② 子どもたちの学習における状況把握と授業改善の取組の推進 子どもたちの学習内容の理解・定着や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。 ③ GIGA スクール構想の推進 1人1台端末等ICTを活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進し、そのために活用に係る教員研修の実施や、コンピュータ等機器の環境整備を進めます。 また、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう情報リテラシーや情報モラル等の情報活用能力の育成を進めます。 ④ 学校・家庭・地域と連携した取組の推進 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、家庭学習の習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。			

数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
目標基準準拠検査（※2）の国語において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合（※3）	小学2年生 92% 小学3年生 87% 小学4年生 86% 小学5年生 87% 中学1年生 89% 中学2年生 86% (小学2年生 84%) (小学3年生 88%) (小学4年生 79%) (小学5年生 82%) (中学1年生 83%) (中学2年生 81%)	小学2年生 83% 小学3年生 87% 小学4年生 85% 小学5年生 75% 中学1年生 89% 中学2年生 85%	小学2年生 96% 小学3年生 95% 小学4年生 90% 小学5年生 87% 中学1年生 90% 中学2年生 90%
目標基準準拠検査の算数・数学において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合（※3）	小学2年生 92% 小学3年生 84% 小学4年生 83% 小学5年生 83% 中学1年生 74% 中学2年生 81% (小学2年生 86%) (小学3年生 91%) (小学4年生 83%) (小学5年生 80%) (中学1年生 67%) (中学2年生 77%)	小学2年生 85% 小学3年生 88% 小学4年生 88% 小学5年生 73% 中学1年生 83% 中学2年生 78%	小学2年生 95% 小学3年生 96% 小学4年生 87% 小学5年生 87% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）（※4）において、「できる」と回答した教員の割合	47.6% (44.3%)	54.4%	80.0%
普通教室（普通学級・特別支援学級）及び特別教室における電子黒板の設置率	55.7% (38.8%)	98.8%	100%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②④	学力向上推進事業	6, 153, 862	目標基準準拠検査を市内全小中学校（対象及び実施教科：小学校2～6年生国語・算数、中学校1年生国語・数学、中学校2年生国語・数学・英語）で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、「読解力向上プロジェクト」として、モデル校を5校指定し、「よむYOMUワークシート」の活用をとおして、読解力の向上についての実践研究を行った。
		5, 526, 999	
③	小学校・中学校教育用 コンピュータ管理経費	283, 330, 934	ICT 支援員による学校の支援、機器・ソフトウェアの導入・更新や保守管理を行うことで、ICT を活用しやすい環境づくりやサポートを行った。
		328, 338, 291	
改善措置状況			
施策・事業名	学力向上推進事業		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
①数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、令和2年度現状値よりも低下している学年もあることから、児童生徒の分野・内容ごとの到達度等をもとに実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。		①②市内全小中学校の担当者が参加する学力向上推進会議にて、伊勢市の目標基準準拠検査の分析結果と今後の活用について外部講師による講演を開いた。また、全国学力・学習状況調査や目標基準準拠検査の結果を踏まえ、小学校全校に学校訪問を行う際に、これまでの学校カルテの様式を見なおし、より各校の課題と改善が必要な単元や授業改善の方法についてより具体的に校内で共有できるようにし、各校へ伝えた。各校への要請訪問においては、目標基準準拠検査やみえスタディチェック、全国学力・学習状況調査の分析結果も踏まえ、具体的な授業改善の方法について助言を行った。	
②目標基準準拠検査について、学年によって向上傾向が見られる学年とそうでない学年が引き続き見られる。指導主事等による出前研修の実施や要請訪問も行っていると聞いたが、それだけにとどまることなく経年の比較・分析を行うなどして、引き続き児童生徒の学力向上に尽力していただきたい。			
施策・事業名	学力の育成		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
①「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と回答した教員の割合が前年度より低下し、目標値とも大きな差がある。ただ、「ややできる」を含めた場合には、県平均、全国平均と比較しても好い実績値が得られているとのことで、今後も教師向けの研修講座を企画するなど対策に取り組んでいただきたい。		①教員向けの研修講座としてICT活用力向上研修会を各校で実施したり、ICTスキルアップ講座を夏季研修講座として開設したりして児童生徒のICT活用を指導する能力の育成に取り組んだ。また、授業にICTをより活用するために、新設したデジタル教科書の研修会やドリルソフトの研修会も継続して実施した。	
②これからより一層ICT機器等を用いた授業の指導能力や活用能力が必要となってくる。そのような点において、ICTスキルアップ講座だけではなく、ICTアドバイザーやICT支援員等の適切な配置や、児童生徒のICTの積極的な活用に向けて指導するための能力の向上の機会を通して、より多くの教員が「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と自信を持って回答できるようにしていただきたい。		②各校のICT活用の課題に応じてICT支援員や教育メディア課職員を派遣したり、個別にICT活用に困り感がある教員へのフォローアップを実施したりした。	

自己評価

- ・数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、令和6年度の結果と比べ算数・数学科では向上傾向の学年が多く見られた。しかし、算数・数学に比べ国語科では、向上傾向の学年が少ないことや、学年によっても差がみられる。学校教育課が出している、分析資料が各校で活用しきれていないことや、家庭学習での基礎的な知識・技能の積み上げがなされにくいことにも原因があると考える。
- ・令和7年度も、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び評価について、多くの学校から講師の派遣依頼があり、各校の状況に応じた助言及び支援を行うことができたと考える。
- ・ICTの効果的な活用を通じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について、より実践的な研修講座を実施したり、三重県コンテンツアドバイザーの助言を受けながら、GIGA 通信や研究発表会等を通して市内小中学校に発信したりすることができたと考える。
- ・目標基準準拠検査や全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果を踏まえた学校訪問を丁寧に行い、学力向上に係る課題や取組の共有を行うことができた。学校によって抱える課題は異なるため、それぞれの学校の結果を分析し、伝え、適切にアプローチしていくことが重要である。そこで、訪問時に学校に示す「学校カルテ」の様式を見直し、より具体的に、全学年担当の先生方が授業改善につなげられるようにした。来年度もこの取組を継続していきたいと考える。
- ・県事業「わかる授業推進事業」では、国語、算数・数学における効果的な少人数指導（習熟度別少人数指導、チーム・ティーチング）を推進し、子どもたちの確かな学力の育成につなげることができた。また同じく県の授業である「若手教員等の育成を核とした授業力向上の取組推進事業」では市内で経験5年目の教員が複数名在籍する学校を推進校とし、授業力向上アドバイザーの助言も受けながら若手教員の授業力向上に努めた。指導係内でもその様子を共有し、また公開授業をとおり、他の小中学校へ還流していくことでこの取組での成果を広めていくことにつながると考える。

今後の課題と取組

- ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「できる」の項目が令和6年度より5ポイント上がった。しかしながら、これまでと同様に「できる」の4項目のうち「児童生徒のICT活用を指導する能力」が最も低いので、引き続き児童生徒に効果的にICTを活用させることができるかのスキルの伸長をめざす必要がある。
- ・GIGA スクール構想がネクストGIGA と呼ばれる第2ステージ（利活用・深化期）に入っている。端末の更新やネットワーク環境の最適化を計画的に進め、これまでの成果と課題を明らかにしつつ、子どもが自ら問いを見つけ、情報を整理・分析して解決していく「探究的な学び」を実現するためのICT活用を実現する必要がある。
- ・GIGA スクール構想6年目となるので、ネクストGIGA と言われるセカンドステップに向けてこれまでの成果と課題を明らかにしつつ、蓄積した活用実績や調査研究結果を踏まえ、活用を焦点化していく必要がある。
- ・各校で家庭学習の手びきを作成を呼びかけ、家庭への周知を進めたことで、中学校の家庭学習の時間については、令和6年度と比較すると少し改善が見られた。令和8年度においても、各校の家庭学習への取り組み方を調査しつつ、自分の家庭学習の取組について、児童生徒自身が振り返り、「自立した学び手」となるための取組を進める必要がある。学力向上推進会議で家庭学習の在り方について話し、各校の取組につなげていく。
- ・目標基準準拠検査等、学力調査の結果について、校内で情報共有し、学校全体で系統的な取組ができるように、学校訪問や研修会をとおりして指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要がある。伊勢市全体の結果についての報告書の様式や内容も見直し、各学校で活用しやすいものとしていく。
- ・指導主事による出前研修の実施や要請訪問をとおり、目標基準準拠検査及び全国学力・学習状況調査等を活用した学力の実態の分析結果に基づいた課題解決に向けた授業改善の方法について、各学校の実情に合わせ助言を行っていく。また、全小中学校への学校訪問についても継続していく。

※1：令和2年度（2020年度）の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度（2019年度）の実績値も併記（以下の施策についても同様）。

※2：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査

※ 3 : 目標基準準拠検査の結果は整数で算出されるため整数表記

※ 4 : 「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」「授業に ICT を活用して指導する能力」「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」からなる。

(点検・評価)

【中西】

全小中学校で学力調査を実施し、学校カルテの改善、学校訪問、指導主事による助言を通して、各校の課題に応じた授業改善を進めた点は評価できる。また、電子黒板等の ICT 環境も高い水準で整備されている。一方、国語、算数・数学の学年別指標は多くが目標未達であり、「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」が最も低いという課題なども示されていることから、改善に取り組んでいただきたい。

また、現在検討されている次期学習指導要領では、単に「ICT を使えるようにする」のではなく、学校教育を通じて、情報技術を理解し、批判的に扱い、AI も含めて問題解決や価値創造に活用できる力を体系的に育てる方向へ転換しようとしており、情報活用能力の育成は現行より大幅に強化する方向で議論されている。国が ICT を個別最適な学びと協働的な学びの基盤として位置付けていることを踏まえ、領域・単元別の課題、ICT の活用場面、活用後の理解度や学力の変化を検証し、成果の得られた実践を市内に展開することを期待する。

【上野】

「探究的な学び」の実現に向けて、上手く ICT の活用を考えられていることをお聞きしました。ネクスト GIGA に移行行く中で、情報活用能力のみならず、授業形態もこれまでのような形態だけでなく、複線型授業のような新たな形態も取り入れようとしているなど、これからの時代のニーズに合わせて様々な取り組みが実施されている点について非常に評価できると思います。さらに今後は生成 AI の活用方法や情報モラル教育等にも力を入れていくということもお聞きしましたので、こちらの方も是非よろしくお願いいたします。

そのため、教員にはより一層 ICT 機器等を用いた授業の指導能力や活用能力が必要となってきます。そのような点におきまして、ICT スキルアップ講座だけではなく、ICT アドバイザーや ICT 支援員等の適切な配置や、教員自身が児童生徒の ICT の積極的な活用に向けて指導するための能力の向上の機会を引き続き設けていただきたいと思います。

また、目標基準準拠検査 (CRT) やみえスタディチェック、全国学力状況調査につきましては学年によって向上傾向が見られる学年とそうでない学年が引き続き見られたり、学校間にも格差があるとお聞きしました。指導主事等による出前研修の実施や要請訪問も行っているとお聞きしましたが、それだけにとどまることなく経年の比較・分析を行うなどして、引き続き児童生徒の学力向上に尽力していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが卒業後に海外へ赴任する機会が訪れたりするなど、外国語を用いたコミュニケーションの機会が格段に増えることが予想されます。 このようなグローバル化が進展している今、国際的な視野をもち、自分の意見や考え方を発信する力の育成が求められています。そして、異なる文化や考えをもつ人たちと触れ合い、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要になってきます。 学校では、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や、本市で出会う外国人の方との交流等、多文化共生教育を進めています。 自分の意見や考え方を発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度（2020年度）には小学校高学年で外国語科が、また、中学年で外国語活動が実施されています。英語力を高めるためには、今後も、カリキュラム編成や小学校における教員の指導力の向上について、取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが重要です。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 小中学校における英語教育の推進 ALTを活用した授業実践に伴う教員の指導力向上及び子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。 ② ALTとの交流による国際理解教育の推進 子どもたちがALTと交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：（R 元現 状値）	R 7 実績値	R 8 目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合（※1）	43.7% (42.8%)	50.1%	52.5%
ALTとの夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施日数（年間）（※2）	— (—)	23 日	25 日
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②	エンジョイイングリッシュ事業	12,335,546	夏季休業中には、「小学生英語体験」「中学生英語スピーチコンテスト」を行い、ALTと児童生徒が交流する機会を設けている。 英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。 平成30年度からALTによる就学前施設訪問を行っている。ゲームや歌、絵本の読み聞かせをとおして、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。
		10,818,393	

①②	ALT 活動事業	70, 440, 854	中学校の外国語科、小学校の外国語科、外国語活動の授業で担当教員の補助を行うため、外国語指導助手を雇用した（直接雇用 9 人、JET 参加者 6 人（1 人：任期満了）。ALT と英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。
		63, 223, 137	
改善措置状況			
施策・事業名	エンジョイイングリッシュ事業		
【前年度の指摘事項】 「ALT との夏季休業中等における児童生徒の交流事業及び ALT による教職員対象の校内研修の実施日数（年間）」について、計画的に取り組んでいただきたい。		【措置状況】 夏季休業中には、「小学生英語体験」「中学生英語スピーチコンテスト」を行い、ALT と児童生徒が交流する機会を設けた。 4 月に開催した第 1 回外国語担当者会議において、ALT を活用した教職員対象の校内研修の実施について周知を行った。	
施策・事業名	エンジョイイングリッシュ事業		
【前年度の指摘事項】 「中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」については、前年度と大きな変化はなかったため改善に取り組むとともに、国際的な視野をもち自分の意見や考え方を発信する力の育成に取り組んでいただきたい。		【措置状況】 第 1 回外国語担当者会議において、小学校段階から系統的な指導を意識し、中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力が身につくよう働きかけた。グローバルな視野を育成するために、「自分の夢」や「より安全な世界のために」等のテーマを設定して「中学生英語スピーチコンテスト」を行った。また、郷土について外国人観光客や県民に対して英語で情報発信を行う「ワン・ペーパー・コンテスト」への参加を呼びかけた。	
施策・事業名	ALT 活動事業		
【前年度の指摘事項】 小学校と中学校の先生方が連携していただき、系統的な指導を行うことができるような体制づくりの構築をお願いしたい。		【措置状況】 系統的な指導を行うことができるよう、伊勢市 CAN-DO リストの作成を行った。 小中外国語担当者研修会を実施し、学校での課題や疑問、伊勢市 CAN-DO リストの使い方について講師の方から助言をいただいた。また、各中学校区で情報交換を行い、各校の取組や成果と課題について話し合った。 授業の参観や交換授業の実施についても周知をした。	
自己評価			
・伊勢市 CAN-DO リストを作成し、教員が CAN-DO リストを意識することで、児童生徒が学ぶべき内容が明確となり、授業改善につながったと考えられる。 ・数値目標として設定されている中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得することについて、小学校外国語担当教員へも周知し、小学校と中学校のつながりについて研修を行ったことで、目標達成に向けて前向きに取り組むことができたと考える。 ・夏季休業中の ALT との交流活動「小学生英語体験」については、児童館への派遣を行った。ALT とさまざまな時間を過ごすことで、異文化に触れることができた。これまで以上に英語で伝えたいという児童の意欲を向上させることができたと考える。また、「中学生英語スピーチコンテスト」を実施することで、生徒の英語への意欲や英語をツールとしたコミュニケーション能力を向上させることができたと考え			

える。

今後の課題と取組

- ・英語への親しみがもてるよう、授業にて英語でコミュニケーションすることの楽しさを体感させるとともに、タブレット端末を効果的に活用しながら子どもたちの意欲が高まるような指導がなされるよう、教職員に働きかけたい。またALTへは、授業以外にも積極的に子どもたちと活動をともし、英語と触れ合う時間を数多く設けるよう働きかけていく。
- ・「英語検定」「中学生英語スピーチコンテスト」「小学生英語体験」の活動への参加をともし、子どもたちの英語への興味関心を高める取組を推進する。例年決まった児童生徒の参加が目立っていることが課題である。今後は、いろいろな児童生徒が参加できるような工夫をしていく。
- ・大学教員や専門性をもった講師を招聘し、教員の授業改善につながる研修の機会を保障していく。
- ・教職員及びALTの指導力向上に向け、授業参観及び研修会等を通じ、自分自身の授業を振り返ったり、より良い取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えていく。また、子どもたちが小学校英語から中学校英語へスムーズに移行ができるよう、授業参観や実践交流等、小学校と中学校の教員が研修できる場を設定していく。

- ※1：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合
- ※2：ALTが平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中等に教育委員会主催で実施するALTと児童生徒との交流事業、ALTを活用した教職員の指導力向上に向けた校内研修会（小学校）の実施日数

（点検・評価）

【中西】

CAN-DOリストを作成し、小中学校の教員が目標や課題を共有する研修を行ったことは、系統的な英語教育を進める取組として評価できる。また、ALTとの交流事業及び校内研修の実施日数は、令和4年度5日、令和5・6年度6日から令和7年度23日へ大幅に増加し、令和8年度目標25日の達成が視野に入っている。英語を実際に使用する機会や教員研修の量的な充実が図られた点は成果といえる。

一方、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、令和4年度49.8%から令和7年度50.1%までほぼ横ばいであり、交流・研修日数の増加が英語力指標の改善にはまだ明確に表れていない。

今後は、令和7年度に大幅に拡充したALT活用の成果を次年度以降の英語力の変化と関連付けて検証し、効果の高い取組へ重点化することを期待する。

【上野】

これからの時代を生きる子どもたちにとって外国語（英語）能力は必要不可欠であり、そのような意味において「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちょこっと英語体験」など児童生徒が楽しみながら英語と触れ合う機会を設けていただいている点について高く評価できます。今後もこのような活動を継続的に続けていただき、成果指標である「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」について目標値に近づけるようにしていただきたいと思います。

また、小学校英語から中学校英語へ入ったとたんに関心が高かった外国語（英語）の授業が急に難しく感じる生徒が多いという声もよく聞きます。ALTとの交流活動や小学校と中学校の教員が交流する場を設けていただいているとお聞きしましたが、今後は是非先生方が連携していただき、系統的な指導を行うことができるような体制づくりの構築をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名		③主体的に社会を形成する力の育成	部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 社会が急速に変化する中、子どもたちは、あらゆる課題に出会い、それらの課題を解決しながら新しい道を切り拓くことが重要になってきます。子どもたちが生活や社会の中で出会う課題について、主体的に判断し、自らの能力を発揮するために、学校での学びと社会とのつながりを感じながら学びに向かう必要があります。また、選挙権年齢が18歳以上となったことや成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から社会を形成していく力を身に付ける必要があります。 社会を形成していく力を身に付けるには、SDGs（持続可能な開発目標）について理解し、誰一人取り残されない持続可能な未来の社会を主体的に創造する基礎となる力を育むことが重要であり、現代社会におけるさまざまな問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組んでいくことが大切です。そのためには、これまでも取り組んできた環境教育をはじめ、国際理解や福祉、防災等SDGsとの関係性を意識した教育に取り組んでいく必要があります。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 社会参画力の向上 環境、文化、福祉、ボランティア等に関する体験・交流学习、地域の方とのふれあいを通じた体験活動、創意工夫を生かした学習活動を実施します。				
② 社会の形成者として行動する力の育成 社会科を中心として地域や社会にある課題や政治の働きについて関心をもち、多角的に考えたり話し合ったりする授業づくりを推進します。				
③ 実社会で必要とされる力の育成 社会科や家庭科を中心に自立した消費者としての役割や責任ある消費行動についての学習を推進します。				
④ SDGsに関する取組 地球温暖化防止、ごみ減量やリサイクル等に関する教育を地域や地元企業等と連携して実践的で探求的な環境教育を推進します。 その他世界で起きている諸問題について、子どもたちが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒の割合。(※1)	小学校	64.3% (56.4%)	84.5%	68.0%
	中学校	65.0% (42.9%)	78.5%	66.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②③ ④	児童生徒教育活動支援事業（P21, 38 と同一事業）	6,804,620	・豊かな心を育む体験交流活動推進事業 園児児童生徒が自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むことを目的に、市内幼稚園及び小中学校で行われる自然や環境、文化やボランティアについての体験や交流、創意工夫を生か	

		5, 329, 362	した教育活動を支援した。 ○実施幼稚園・学校数 幼稚園 2園・小学校 22校・中学校 6校 中学校では、思春期保健相談士や助産師を講師として招き、自分のいのちが大切に守られ今まで成長してきたことや、ありのままの自分を大切にすることなどの話を聞き、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会とする「いのちの学習」を実施した。 ○実施校数 中学校 10校
改善措置状況			
施策・事業名	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
【前年度の指摘事項】 地域や外部の人材を活用し、児童生徒の体験的な学びの機会をより一層増やし、地域や社会づくりに貢献できる人材を育成していただきたい。		【措置状況】 地域に出向いた体験活動や地域の方との交流学习が行われるよう、市内全小学校及び市立幼稚園と中学校6校において、「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」を実施した。 全小学校が、高齢・障がい福祉課や福祉総合支援センターが実施するキッズサポーター養成講座を受講し、全中学校においては講師を招聘し「いのちの学習」を実施した。地域や企業などが実施する体験教室等、地域の特色や外部人材を生かした教育活動が行われた。	
施策・事業名	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
【前年度の指摘事項】 課題解決をめざし主体的に行動する活動を充実させることに課題があることから、子どもたちの日頃の学習活動そのものが問題解決・課題解決につながることを教師から意味づけなおしていただきたい。		【措置状況】 豊かな心を育む体験交流活動推進事業では、さまざまな体験や交流などの教育活動を通して、子どもたちが課題解決をめざし、主体的に行動する力を育むことができると考える。本事業の要項に、主体的に活動する各校の取り組み事例（令和7年度実施）を示すことで、子どもたちの日頃の学習活動そのものが問題解決・課題解決につながることを各幼稚園・小中学校へ紹介した。	
自己評価			
・「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」により、全ての市立幼稚園及び小学校と中学校6校が、自然環境や農業等の体験活動、講師を招聘しての講話や交流等、創意工夫した教育活動の実施が可能となった結果、より多くの園・学校が多様な地域の人材とつながり、園児児童生徒が新たな気づきや課題意識を持つ機会を創出できたと考える。 ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」が令和6年度と比較すると、小学校は1.0%、中学校は1.5%増加した。本事業を継続して実施し各園・学校において社会の形成者の素地となる体験や活動等を積み重ねることができたことが、実績値に反映されたものと考える。 ・中学校で行われる「いのちの学習」では、思春期保健相談士や助産師による講話を全中学校が実施した。毎年度各校が対象学年の生徒の実態に応じた講話を講師に依頼でき、自分や他者の命について考える貴重な機会として必要性が高いと考える。			
今後の課題と取組			
・地域や社会をよくするために何ができるかを主体的に考える子どもたちの育成を図るため、各園・学校において学校や地域の特色を生かした工夫された教育活動が継続して行われるよう、園・学校を引き			

続き支援する。

- ・地域や外部の人材と連携し、各学校へとつなげる。また、体験活動等がより各校のねらいに沿ったものへと発展させられるよう、各校で行われる教育活動を共有する。
- ・さまざまな体験を単に受け身の姿勢で取り組むのではなく、子どもたちが自分と結び付けて考えたり、自己を振り返って次につなげたりする主体的な姿をめざす。このことから、協働して課題を解決し、対話を通して自己の考えを広げ、深い学びにつながる実践が行われるよう、園や学校を支援し共有を図る。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」、令和5年度からは「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

（点検・評価）

【中西】

地域人材や関係機関と連携し、全小学校で福祉に関する講座、全中学校で「いのちの学習」を実施するなど、児童生徒が地域や社会の課題に触れる機会を幅広く設けた点は評価できる。「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した割合は、同一質問で比較できる令和5年度から令和7年度にかけて、小学校で76.6%から84.5%へ、中学校で69.7%から78.5%へ継続的に上昇している。既に令和8年度目標を大きく上回っている。

一方、現在の指標は「してみたい」という意欲を測るものであり、児童生徒が実際に地域課題を調査し、他者と協働して提案・実践したかまでは把握できていない。「今後の課題と取組」でも言及されているように、今後は、活動前後の意識変化に加え、児童生徒が行った提案、地域活動への参加、学校や地域への働きかけなどの情報を共有し、意欲の高まりが具体的な社会参画行動につながったかを検証していただきたい。

【上野】

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」の実績値がさらに上がっており、これまでの様々な体験や活動の成果が表れてきており、大変評価できると思われます。これからも豊かな心を育む体験交流活動を積極的に行うことにより、児童生徒が自ら考え、気づき、行動する機会を設けるような場を大切にしていきたいと思います。

また、地域や外部の人材を活用し、児童生徒の体験的な学びの機会をより一層増やし、地域や社会づくりに貢献できる人材を育成していただきたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	④ キャリア教育の推進	部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 社会が急速に変化し、就労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。 誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育んでいかなければなりません。 学校では、キャリアパスポート（※1）により、学習と自分の将来との関係に意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。 子どもたちは、学校内外でさまざまな人と出会い多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、様々な人との接し方を学んだりします。その学びを通じて、子どもたちは、自分の存在が認められたり、自分の活動によって社会をよりよくしたりできること等の自己有用感をもつことができます。このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢のよさ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。 学校と家庭・地域が連携し、全ての子どもたちが将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、コミュニケーション能力を身に付ける取組を進めます。 ※1：児童生徒が、小学校から高等学校までの諸活動について、特別活動の学級活動を要として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう学習過程や成果等の記録を計画的に蓄積したファイルのこと。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① キャリア教育の推進（職場体験学習の推進） さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標をもったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話・職業体験等の学習を進めます。 ② 体験的活動の充実 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度をもつよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動といった体験的な活動に取り組みます。また、自分たちの地域で、町をよりよくしていこうとがんばっている人と出会い、話を聞くことを通して、地域を誇りに思い、自分の住んでいる地域を大切にしていこうとする心を育みます。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：（R 元現 状値）	R 7 実績値	R 8 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	（※3） （90.7%）	92.1%	92.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	60.9% （78.3%）	61.9%	100.0%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②	児童生徒教育活動支援事業(P18, 38 と同一事業)	6,804,620	・未来へチャレンジ！職場体験推進事業 市内全中学校の2年生が計画通り実施することができた。 さまざまな職業についての体験活動、調べ学習や

		5, 329, 362	職業人を招いての講話及び動画鑑賞等をとおして、働くことに対する意識を高めるとともに、進路選択に向け主体的に考えようとする姿勢を培うことができた。
改善措置状況			
施策・事業名	未来へチャレンジ！職場体験推進事業		
【前年度の指摘事項】 小学校においては職業に関する体験活動の実施は児童の学習意欲の向上に影響していること、中学校においては大多数の生徒が職場体験活動を振り返って有意義と感じているなど、職業に関する体験活動の重要性が指摘されている。 商工労政課及び商工会議所と連携してすすめている令和7年度の「アウトオブキッザニア」では、地元企業に直接出向くということで、現場での学びの成果を期待したい。		【措置状況】 小学校においては、校外学習や社会見学等で業務内容を職員にインタビューしたり、実際に職場体験活動を実施したりした。市内全中学校においては、3日間の職場体験を行うとともに、「ビジネスパーク伊勢」においても市内全中学校から希望があり、さまざまな業界の職業人を学校に招き、業務内容・仕事の特性・人生経験等を聞いて学んだ。さらに、生徒と職業人が意見を交流する場、全体発表する場を設けた。 「アウトオブキッザニア」については、地元企業17社が出展し、小学校低・中学年を中心に延べ316人が参加した。アンケート結果では、「体験して新しい発見や初めて知ったことがあった」という回答が約98%であった。	
施策・事業名	未来へチャレンジ！職場体験推進事業		
【前年度の指摘事項】 今後より一層この活動を深めていくためにも、受け入れ先を増やす工夫や、子どもたちのニーズに合ったマッチングについての受け入れ先との密な連携をお願いしたい。 また併せて、ICTを上手く活用したオンラインでの活動や動画によるキャリア教育についても継続して行われている。このように、早い段階から児童生徒に社会的、職業的自立に向けての勤労観・職業観を育むことはとても大切なことであるため、引き続きお願いしたい。		【措置状況】 受け入れ先を増やす工夫やニーズに合ったマッチングについては、校長会において受入事業所を周知し、事業所と中学校との連携を密にした。 また、小学校低学年の早い段階から、キャリアパスポートを中心に児童生徒へのキャリア教育を実施している。ICTや実際の体験活動に重点を置きながらも、各小中学校でICTを活用したオンラインでの活動や動画によるキャリア教育も継続、充実させることができた。 JALグループによる航空教室を、希望のあった市内中学校7校で実施した。希望校は多いが、2校合同開催にする等、実施実現に向けた工夫を事務局で行うことができた。内容としては、航空機を安全に飛ばすために、どのような業務・専門性を生かし、職員同士が連携しているのかについて、時系列に沿った解説及び体験を通じ、生徒たちは理解を深めた。	
自己評価			
・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等のさまざまな分野において、ゲストティーチャーを招いたり、社会科見学による学習を進めたりする取組が定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近で見るという体験をとおして、働くことについて考える良い機会になっていると考える。 ・中学校においては、従来通りの3日間の職場体験学習が行えるようになった。また、実際に社会人として働いている人を講師として招き話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるなど工夫する学校が多く、生徒にとって自分の将来について考える有意義な機会となっている。 ・ICTを利活用した学習が定着してきた。動画を見るだけでなく、離れた場所でオンラインの疑似体験ができ、職業人との出会いや対話の中で、さまざまな職業について考える機会が作れたと考える。			

・小学校学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。小学校1年生からキャリアパスポートの作成を全校にて取り組み、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎとキャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけた結果、途切れのない連続したキャリア教育になってきていると考える。

今後の課題と取組

・成果指標「小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合」が大きく低下した。小学校では社会科等で職場見学を実施しているが、教師及び児童がキャリア教育の観点を持ち社会見学を実施する必要がある。そのために、キャリアパスポートを教科横断的に活用するとともに、民間企業と連携した出前授業を推進していく。

・中学校における職場体験については、社会的、職業的自立に向けての勤労観・職業観を育てる大変有意義な活動であると考えている。子どもたちの事前事後の活動も大切にして取り組み、実際に体験ができない場合には、オンラインや動画で施設や作業の様子を見たり、職人の話を聞いたりする機会を設けていく。

・人手不足や感染症対策をはじめとする安全面を理由に、受入することが難しい事業所もみられる。校長会で受入可能な事業所を周知し、事業所の新規開拓を進めていく。

・「アウトオブキッザニア」(※4)の経験を活かし、伊勢商工会議所・伊勢商工会議所青年部・伊勢小俣町商工会・PTA連合会・伊勢市・教育委員会で構成する実行委員会を組織し、商工会議所青年部が主となり企画する児童生徒を対象とした仕事体験イベント(※5)を共催し、地元愛の醸成を図っていく。

※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、肯定的な回答をした生徒の割合。

※2：「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、令和5～7年度は「職場見学を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

※3：令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。

※4：第1回は令和6年10月12日・13日に、伊勢銀座新道商店街の一面をメイン会場とし児童生徒(小学1年生から中学3年生)を対象とした仕事体験を行った。第2回は、令和7年11月8日・9日に開催し、各企業等の施設内で体験活動を行った。

※5：令和8年7月26日に開催予定。いせトピアと一部の出展企業施設で体験機会を提供するハイブリッド形式で行う。

(点検・評価)

【中西】

市内全中学校で3日間の職場体験を実施し、職場体験が進路や将来について考える機会となった生徒の割合が、令和5年度89.7%、令和6年度90.4%、令和7年度92.1%と継続的に上昇し、令和8年度目標92.0%を達成したことは評価できる。地元企業17社が参加した仕事体験や職業人との対話、航空教室など、多様な職業や働き方に触れる機会を設けたことも、生徒の職業理解や将来展望を広げる取組として有意義であったと考える。

一方、小学校で職場見学等を行った学校の割合は、令和4年度31.8%から令和6年度72.7%まで改善したものの、令和7年度は61.9%へ低下しており、年度による変動が大きい状況である。

今後は、未実施校について、活動そのものを行っていないのか、社会科見学や地域学習を行っているもののキャリア教育として把握されていないのかを整理する必要がある。また、職場見学や職場体験を単発の行事とせず、事前の課題設定、職業人との対話、事後の振り返りをキャリア・パスポートに結び付け、自己理解、職業理解、学習意欲及び地域への関心がどのように変化したかを継続的に把握することを期待する。中学校で確認された改善傾向を、小学校からの体系的なキャリア教育へつなげることもあわせて期待したい。

【上野】

「職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合」にも表れているように、中学生の職場体験学習や小学校における職場見学、職場体験は子どもたちにとって非常に良い体験になると思います。実施にあたり、いろいろなご苦勞等もあるかと思いますが、そのような中で児童生徒がこのような体験ができている点について非常に評価できます。今後より一層この活動を深めていくためにも、受け入れ先を増やす工夫や、子どもたちのニーズに合ったマッチングについての受け入れ先との密な連携をお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 幼児教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を養う重要な役割を担うとして重要性が高まっています。幼稚園・認定こども園・保育所（園）においては、子どもたちの主体的な活動を促す環境づくりや、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の保育・教育に関する資質向上が求められています。 本市における幼稚園・認定こども園・保育所（園）施設数は、幼稚園7園、認定こども園9園、保育所（園）25園（私立を含む）あり、いずれの施設においても小学校以降の教育を見据えた教育・保育活動に取り組んでいます。 幼稚園においては、幼稚園教育要領、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（三重県教育委員会）に基づき、就学前の学びを生かしたスムーズな小学校教育への移行に向けて、本市における幼児教育の研究を進めていくことが必要です。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 小学校への円滑な接続 幼稚園教諭・保育教諭・保育士と小学校教諭が、幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校における指導内容や指導方法の違いについて理解を深め、指導に生かせるよう、体験・参観するなどの交流を進めます。 幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や異校種間交流の機会を設けます。 幼児と児童との交流の機会を工夫して実施します。 ② 実践的研究の推進 実践的な研究をすることで教育・保育の課題を明確にして幼児教育の諸課題の解決に向けて研究を進めます。 ③ 関係機関との連携 小学校・幼稚園・認定こども園・保育所（園）の代表及び保護者代表、関係機関と情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数	6 校 (10 校)	20 校	14 校
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
②	教育研究研修推進経費 (P28, 31, 34, 48, 67 と同一 事業)	2, 001, 157	公立幼稚園において、共通のテーマ「子どもの主体性を育む環境とは」を設定し、各園で研究を進め、交流した。 乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、「遊びこむ環境と教師の役割」に焦点をあてた研修講座を開催した。
		641, 741	

改善措置状況	
施策・事業名	幼児教育の推進
【前年度の指摘事項】 ①「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園の保育体験（参観）をした小学校数」が目標を達成できたことは高く評価できる。今後はすでに取り組まれているように、子ども達の交流も視野に活動を展開していただきたい。 「幼児期までに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋カリキュラム作成を推進していただきたい。令和7年度のモデル地区の成果と課題をもとに市全体として取り組む体制の整備に取り掛かかれること期待する。 ②自己評価にある令和6年度乳幼児教育専門講座に受講した市内の職員数は29人と前年度の43名より大きく低下した。その原因についても明らかにされているようであり、改善に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 ①子どもたちの交流については、小1児童が年長児を招待して学校生活を紹介するなど工夫して行った。令和7年度にモデル地区でカリキュラム作成を行った。その成果と課題を全小学校区でのカリキュラム作成に活かすため、検討委員会で話し合った。 ②乳幼児教育専門講座の開催時期・日程調整を各課と連携して進めるとともに、公立及び私立園（所）長会等で、講座への参加を呼びかけた。
施策・事業名	幼児教育の推進
【前年度の指摘事項】 学習のこと、生活環境の変化に伴う課題等、「小1プロブレム対策」の問題についてもより一層幼保小の連携が重要視されている。 また、幼稚園数及び教職員数の減少に伴う園の負担の課題があるとされている。これらの問題についても今後非常に重要な問題となってくるので、ご対応を考えていただきたい。	【措置状況】 学習面、生活環境の変化に伴う変化をなだらかにするために、モデル地区でカリキュラム作成を行い幼保小の連携について考えた。
自己評価	
・令和7年度乳幼児教育専門講座に受講した市内の職員数は、37人（幼稚園13人、保育所11人、認定こども園4人、児童館等市職員9人）となり、令和6年度より8人増えた。開催時期・日程調整を各課と連携して進め、公立及び私立園（所）長会等で、講座への参加を呼び掛けた成果と考える。講座は、遊びの中の育ちと学びを大切にするための環境や教師の役割等について、具体的な子どもの姿を交えたお話で、研修後の感想には「自分の保育を見つめなおしたい」「子どもたちと一緒にどんな楽しいことをしようかやる気が湧いてきました」など、すぐに活かしたいという内容が多く、実践に結び付く研修ができたと考える。 ・小学校教員の幼稚園、保育所、認定こども園での保育体験（参観）、就学をひかえた時期に保育見学や引継ぎを行うこと、就学前の子どもが小学校を訪問する機会を設けるなどの取組の結果、小学校への円滑な接続につなげることができたと考える。 ・伊勢市全体での架け橋プログラムの実施に向け、小俣小学校区、二見浦小学校区でカリキュラム作成を行った。また、年3回の検討会議をもったことで、伊勢市の関係機関や各就学前施設、小学校の代表が、幼保小の連携について話し合う機会となったと考える。	

今後の課題と取組

- ・令和5年度までは、毎年1園で委託研究実践を実施していたが、幼稚園数及び教職員数の減少による園の負担を考え、委託年数や研修体制等について園と話し合い、委託研究実践を行わない年も生じることになった。園内研修として研究を続け資質向上に努める。
- ・乳幼児教育専門講座の参加人数は令和6年度より増えたが、全ての園からの参加とはなっておらず、学校からの参加も難しかった。園も学校も、人的配置にゆとりがなく参加する体制がとりにくいのではないかと考えている。多くの職員が参加しやすくなるように、開催時期や周知方法を検討していきたい。また、架け橋期のカリキュラム作成を行うことを見据え、研修内容を「幼児教育から小学校教育への接続」に焦点を当てて開催したい。
- ・令和8年度は、幼稚園での委託研究を行う。講師を招聘した事例検討に係る園内研修会及び、公開保育研究会を行い、研究指定園とともに実践的研究をすすめていく。
- ・伊勢市架け橋プログラムを開始し、幼保小の連携を深めるため、市内の就学前施設の5歳児担任と小学1年生の担任を招集し合同研修会を開催し、小学校区ごとに取組の交流や幼児・児童のめざす姿について研修を行う。令和8年度は、伊勢市の全ての校区でカリキュラム作成を行う。
- ・小学校教員の幼稚園・保育所・認定子ども園での保育体験（参観）については、架け橋期のカリキュラム作成に向けて接続の視点をもちながら行えるよう、引き続き呼びかけていく。

（点検・評価）

【中西】

小学校教員が幼稚園、保育所、認定こども園で保育体験・参観を行った小学校数は、令和2年度6校から令和7年度20校へ一貫して増加している。令和7年度は令和8年度目標14校を6校上回っており、幼児期の教育・保育を小学校教員が直接理解する機会が着実に広がっていることは高く評価できる。今後は、実施校数が増加している段階から、取組の質と効果を検証する段階へ進む必要があるように思われる。また、乳幼児教育専門講座の参加者増加や、2小学校区での架け橋期のカリキュラム作成も、個々の交流から組織的な幼保小接続へ発展させる取組として意義がある。

国の「幼保小の架け橋プログラム」は、5歳児から小学1年生までの架け橋期について、施設類型や立場を越えた関係者の連携を重視している。今後は、全校区でのカリキュラム作成を着実に進めるとともに、公私立を含む就学前施設の参加状況、小学校教員の指導観の変化、入学後の安心感、主体的な活動、学習参加及び友人関係等を把握し、カリキュラムの実施・評価・改善につなげることを期待する。

【上野】

「小1プロブレム」として、入学の不安や、教室に入れない等の課題があるとお聞きしました。学習のことや生活環境の変化に伴う課題などを踏まえ、伊勢市架け橋プログラムを開始し、幼保小の連携をより密に行う仕組みがとられている点はとても評価できると思います。

また、「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数」の実績値を拝見しても、目標を達成している点について評価できますが、今後もより一層幼保小の連携が重要視されていると思われますので、よろしくお願いいたします。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)				
施策名	① 人権教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
子どもたちを取り巻く社会では様々な人権問題が生じており、その解決に向けて差別解消に関する法令等の整備が進められ、多様性を認め合い、誰もが参画・活躍する社会の実現が求められています。				
子どもたち一人ひとりが人権についての理解と認識を深め、望ましい人間関係を形成し、人権感覚や自尊感情を高めていくことが重要です。そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する個別的な人権問題や平和の大切さについて自分のこととして捉え、考えを深め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む必要があります。				
また、学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権感覚をもち、人権教育に関する指導力を向上させることが必要です。子どもたちが安心して過ごすことができる人権感覚あふれる学校を、各教科等をはじめ、教育活動全体を通じて総合的に実現していくことや、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが重要です。				
さらに、子どもたちの人権意識の形成については、身のまわりの環境による影響が大きいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 人権学習の充実と推進				
子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。				
また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。				
人権作文集「人権の芽」や「子ども人権フォーラム21」の取組により、子どもたちが身のまわりの人権について考え、意見交流の場において互いの思いや願いを受け止めながら様々な人権問題に対する認識を深め、その学びを広げていくことで人権学習の充実を図ります。				
② 中学校区における人権教育の推進				
各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校、高等学校で連携・協力し、子どもたちの発達をつないでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。				
③ 平和に関する教育の推進				
恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(※1)	小学校	78.4% (81.6%)	88.1%	85.0%
	中学校	79.3% (77.9%)	87.8%	82.5%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合(※2)		12.1% (93.9%)	90.6%	100%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②	人権教育推進一般経費	527,067	人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。 所属各団体にてさまざまな人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。
		538,086	
①②	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	1,079,429	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。 市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の授業を中心とした校区の連携強化を図った。 子ども人権フォーラムについては、各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに意見交流を行い、さまざまな人権課題について意識を高め合うことができた。また各学校においても校内人権フォーラムを行う等、人権学習の推進と充実を図った。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文については、作文集「人権の芽」にまとめた。
		1,386,074	
①②	教育研究研修推進経費 (P24, 31, 34, 48, 67 と同一事業)	2,001,157	「人権が尊重される学校づくりを推進する主体者として」というテーマで人権教育担当者研修を実施した。人権侵害事象の認知を通して人権尊重の学校づくりを推進することについて取り上げた。
		641,741	
③	非核・平和推進事業	1,183,825	市内10中学校から2人ずつの代表生徒(計20人)を広島平和記念式典へ派遣した。代表生徒らは平和の尊さと戦争の悲惨さを現地で学び、その後は「ピースメッセンジャー」として活動した。 ○主な取組 ・市内10中学校の生徒が折った千羽鶴を「原爆の子の像」へ献納 ・代表生徒は「ピースメッセンジャー」として、学んだことや感じたことをそれぞれ自校の平和学習の場で還流発表するとともに、非核・平和空襲展において報告会も行った。また、広報いせやZTV行政放送において、平和の尊さと戦争の悲惨さを広く市民に伝えた。 ・感想文集の発行 ・市内5か所(本庁、各総合支所、伊勢図書館)においてパネル移動展示の実施
		1,122,620	

改善措置状況	
施策・事業名	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業、人権教育推進一般経費等
【前年度の指摘事項】 ①「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合」は前年度より減少しており、改善に取り組んでいただきたい。 ②家庭や地域と連携・協働して人権教育に取り組み、小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めるなど、今後も継続して取り組んでいただきたい。 ③人権フォーラムに参加する経験は児童生徒にとって良い経験になる。引き続き児童生徒が友だちとの交流や体験活動等を通して自己肯定感を育む取組の推進をお願いしたい。	【措置状況】 ①各校区の連絡会に指導主事が参加し、保護者や地域を対象とした授業公開や研修会の開催意義について説明を行い、実施依頼をした。 ②小中9年間を見通した人権教育カリキュラムのブラッシュアップを行い、児童生徒や保護者・地域の実態に即した総合的・系統的な人権教育を推進した。 ③フォーラム参加児童生徒が得た学びを自校に還流し、各校においても校内フォーラム等を行った。フォーラムを通して、児童生徒が自他尊重の意識を育み自己肯定感を高められるよう人権教育の充実を図った。
自己評価	
・「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合」は、15.6%上がり90.6%になった。各校区の連絡会に指導主事が出席し依頼して回ったことが効果的だったと考える。 ・「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は小中ともに目標値に到達した。各校における児童生徒の自己肯定感を高める継続的な取組が数値に反映されていると捉える。 ・令和7年度の人権フォーラム参加児童生徒に行ったアンケート結果では、「大変よかった」「よかった」の回答が99.4%であった。児童生徒の感想には、「自分一人で考えることには限界があるが、大勢の人の意見を聞き自分の考えを深めることができ有意義な時間になった」「自分も知らずに差別しているかもしれない。自分の行動を見直そうと思った」「困っている人に寄り添って、一人一人の個性を大切にしていきたい」といったものが多く見受けられ、参加者の発言や作文発表に共感し気づきや学びを得て自分に重ね考えたり、学んだことを周囲に広め実生活へ繋げていこうとする意欲が感じられたりする良い機会となった。また、市の人権フォーラムをきっかけに、各小中学校において校内人権フォーラム等を実施しており、人権教育の充実につながっていると考える。 ・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、9年間を見通した人権教育カリキュラムに基づいて「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子ども」を中心に据えた授業実践を行うことができた。子どもたちの自己肯定感を高め、より良い人間関係づくりにつながる取組を進めることができたと考ええる。	
今後の課題と取組	
・保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会の開催については、令和6年度より改善されたものの目標値である100%には到達していない。実施できていない学校に対する働きかけを行い、積極的な取組を推進していく。 ・「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童生徒は令和6年度より減少しているものの、小学校では11.9%、中学校では12.2%と一定数いる。自分のよさに気づくには自己の存在意義を実感できることが重要であり、自己の存在を認められる経験や互いを尊重し合う仲間づくりを推進する取組が有効である。この課題に取り組むため、教職員の人権意識を磨く研修を行い、教育実践に活かしていくことで学校全体における人権教育の日常化をめざしていく。 ・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。人権作文や人権フォーラム、中学校区人権教育推進事業等をとおして、子どもたちが自己肯定感や人権意識を高められるような取組を継続的・発展的に行っていくよう今後も各学校へ働きかけていく。	

・小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの振り返りを毎年行い、児童生徒の実態に即した人権教育を総合的・系統的に推進していく。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者や地域への授業公開や研修会を実施した」と回答した伊勢市の小中学校の割合

（点検・評価）

【中西】

児童生徒の自己肯定感に関する成果指標が小中学校とも目標値を上回ったこと、また、指導主事による校区への働きかけ等により、保護者や地域を対象とした授業公開・研修会の実施率が前年度から15.6ポイント改善したことは評価できる。人権作文、人権フォーラム、小中9年間を見通したカリキュラムの見直し等に関連付けて実施している点も、系統的な人権教育の推進に資するものである。

「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合は低下した年もあったものの、令和2年度との比較では、小学校が9.7ポイント、中学校が8.5ポイント上昇し、令和8年度目標をそれぞれ3.1ポイント、5.3ポイント上回っていることから、中長期的にも改善傾向が確認できる。令和7年度全国学力・学習状況調査の全国公立校と比較しても、市の割合は小学校で全国86.9%を1.2ポイント、中学校で全国86.2%を1.6ポイント上回っており、市の成果を全国との比較からも肯定的に評価できる。

一方、自己肯定感に否定的な回答をした児童生徒は、小学校11.9%、中学校12.2%存在する。そのため、学年別・学校別の状況や支援を必要とする児童生徒の背景を丁寧に把握することが求められる。第4期教育振興基本計画では、人権教育、道徳教育、体験・交流活動等が「豊かな心の育成」に位置付けられている。今後は、人権フォーラムの満足度や実施回数に加え、児童生徒が人権侵害に気付き、相談し、適切に行動できるようになったかを継続的に検証することを期待したい。

【上野】

「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」の数値について昨年度と比べても、目標値を達成されており非常に評価できると考えます。この結果は児童生徒の自己肯定感につながると考えられます。これからも児童生徒の自己肯定感を感じることができるよう取組を積極的に行っていただきたいと思います。

一方で、自己肯定感や自己有用感の低い児童生徒がいるのも事実です。仲間づくりの研修等を行うなどして対応していただいているとお聞きしました。引き続きこのような先生方の研修の実施をよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)				
施策名	②道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
いじめ問題やインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件等が全国的に心配されている状況があります。そのような中で、子どもたちは自尊感情を高め、生命を大切にする心や他者を思いやる心、規範意識や公共心、人間関係を形成する力、情報モラル等を向上していくことが求められています。				
道徳が教科化され、「特別の教科道徳」として、教科書を使用した授業が行われています。道徳の授業において、子どもたちが、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、指導方法の工夫や改善を図っていく必要があります。				
子どもたちが家庭の一員として、また、社会の構成員として必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成				
答えが一つでない道徳的な問題に対して、自らが感じ、考え、仲間と議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。				
② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実				
保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実、保護者や地域の方々の道徳の授業参観等、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。				
また、他者とともによりよく生きようとする意識や生命を大切にする心を育むため、異学年との交流やボランティア活動等の取組を推進します。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.9% (95.5%)	96.8%	95.5%
	中学生	95.0% (94.8%)	96.1%	95.5%
友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合（※2）	小学生	93.8% (95.0%)	94.9%	94.0%
	中学生	93.5% (94.7%)	93.4%	94.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 34, 48, 67 と同一事業)	2,001,157 641,741	道徳教育推進教師を対象に「オンライン配信型研修を実施した。	
改善措置状況				
施策・事業名		道徳教育の推進		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
三重県の調査（令和5年）によると、道徳科を進めていくにあたり課題となっていること（複数回答可）として、「考え、議論する道徳」の授業づ		若手教職員が増えている現状を踏まえ道徳教育推進教師等を対象に、道徳教育推進教師の役割や道徳教育についての基本事項、「考え、議論するための		

くり (73.8%)、効果的な発問方法の工夫 (61.5%) が挙げられており、「議論して考えを深める」「多面的・多角的に考える」ための授業構想について、道徳教育推進教師研修において具体的な教材を例に挙げずに対応している。今後も、教科書や独自教材など、教材研究や授業研究が活発に展開され、それらの成果が共有され、道徳教育及びその授業の充実につながることを期待したい。	道徳」の授業構想についての研修を行った。具体的な教材を例に挙げ、発問の工夫等、実践に活かせるような内容で実施した。また、研修後にはアンケート調査を行い、各校の道徳教育推進教師からの意見を集め、次年度に活かす材料とした。
---	---

施策・事業名	道徳教育の推進
--------	---------

【前年度の指摘事項】 教科化され「特別の教科道徳」として教科書を使用した授業が行われているが、授業内だけの学習に留まることなく、他の教科や教育活動とともに子どもたちの豊かな心の育成を目指して取り組んでいただきたい。	【措置状況】 子どもたちの豊かな心の育成をめざし他の教育活動と関連付けた道徳教育を実施するため、道徳教育の全体計画や別添、年間計画の見直しを各校へ依頼し、横断的・総合的な道徳教育を推進した。
--	--

自己評価

・道徳教育推進教師等を対象とした研修をオンライン配信型で実施し、100%の道徳教育推進教師が研修内容について肯定的な回答をした。具体的な教材を取り扱い、発問の考え方などを示した実践的な研修であったため、特に若手教職員や初めて道徳教育推進教師になった人から好評であり成果を得ることができた。また、同アンケート結果から、「繰り返し動画視聴ができる」「研修日時を調整できる」等、オンライン配信型研修に利点を感じている道徳教育推進教師が多く、87.9%がオンライン配信型を支持していた。 ・令和7年度に実施したアンケート結果において「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は目標値に到達している。道徳教育の推進体制を整え、より良い授業づくりに継続的に取り組んできたことが結果につながってきていると考える。また、「友達と協力するのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合についても、ほぼ目標値に到達している。引き続き、友達と互いに理解し助け合うことの良さを感じられるような活動を充実させ、他者とともによりよく生きようとする意識を育んでいく。
--

今後の課題と取組

・道徳教育推進教師からの要望として、具体的な教材を取り上げた授業構想についての研修や、夏季休業期間と時期を重ねたオンデマンド型研修を希望する声が複数あった。引き続き、要望に即した研修を企画していく。 ・オンデマンド型研修の利点を生かし、道徳教育推進教師以外の希望者も研修を受けてもらえるよう働きかけていく。 ・道徳教育の発展・推進に向けて多様な人々との交流活動を充実させていく。魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあい等をより一層推進していく。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：各年度の数値についてはそれぞれ以下のとおり。

*令和元年度：「人権感覚あふれる学校づくり意識調査」（伊勢市教育委員会）において「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

*令和2年度：「学校や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）において「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

*令和3年度～：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「友達と協力するのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

(点検・評価)

【中西】

「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が小中学校とも目標値を上回り、小学生の協働意識も目標を達成したことは評価できる。また、前年度に課題とされた「考え、議論する道徳」の授業づくりに対し、具体的な教材や発問方法を扱う研修を実施し、受講者から高い評価を得たことは、教職員の指導力向上に向けた適切な取組だと考える。

今後は、研修後の授業公開、児童生徒の振り返り、異なる意見を聞いて考えを深めた状況等を把握し、道徳科と体験活動、他教科、家庭・地域との関連を具体化することを期待する。

【上野】

「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については昨年度に引き続き高い水準にあり、大いに評価できる点と考えられます。教科「道徳」として教科化され、「特別の教科道徳」として教科書を使用した授業が行われているようですが、授業内だけの学習に留まることなく、他の教科や教育活動とともに子どもたちの豊かな心の育成を目指して取り組んでいただきたいと思います。

また、各校における道徳教育推進教師から若手教職員のために道徳教育についての基本事項や「考え、議論するための道徳」についての研修が行われているとお聞きしました。とても大切なことだと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	③郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 本市は、伊勢神宮の鳥居前町として、先人から受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で、さまざまな変化に主体的に向き合い、課題に挑戦していく上での心の拠り所となります。 子どもたちが郷土「伊勢市」を愛し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、学校と地域の連携・協働を図り、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。 そこで、子どもたちの発達段階に応じて、地域資源を理解し、その魅力について語り、地域活性化のための方策を考えて表現することができるよう、本市の特性を生かした学習を促進します。また、子どもたちが将来地域で活躍しようとする意欲と態度を身に付けることができるよう、地域の人々から学んだり、地域の産業を体験したりすることを通して、地域と連携した郷土教育を推進します。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 地域教材の開発と活用 小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用し、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。 保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。 ② 地域と連携した郷土教育の推進 地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、文化財や史跡等を実際に見たり、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりして学ぶ活動を推進します。 農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。 ③ 社会教育分野との連携 子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心をもち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を促進します。			
数値目標			
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値 R 8 目標値
地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合（※1）		84.8% (78.8%)	100% 100%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②③	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 31, 48, 67 と同一事業)	2,001,157	令和7年度から、デジタル版社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の使用を開始した。社会科副読本資料作成研究会において、デジタル版の使用手順や活用の仕方等について情報共有を行った。
		641,741	

改善措置状況	
施策・事業名	地域教材の開発と活用
【前年度の指摘事項】 各校で取り組まれている学習活動の成果と課題を共有し、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。 一方、令和7年度からは社会科副読本「わたしたちの伊勢市」はデジタル化され、授業で活用されているとのことで、その成果と課題を授業デザインの観点から評価し、郷土教育を推進していただきたい。	【措置状況】 教育研究プロジェクトにおける公開授業研究会や社会科副読本資料作成研究会を通して、地域教材の活用状況やデジタル版の活用方法について共有し、積極的な活用をよびかけた。教職員が、他校の取り組みを知ることで、自校の取り組みに活かすことにつながった。 しかし、令和7年度はデジタル化初年度ということもあり、授業デザインの観点からの取組までは至らなかった。
施策・事業名	地域教材の開発と活用
【前年度の指摘事項】 地域のさまざまな分野の人材やゲストティーチャーから話を聞いたり、出前授業等で大学と連携するなど地域人材を活かした教育活動の活性化についても今後も是非継続していただきたい。	【措置状況】 社会科副読本資料作成研究会では、デジタル化した「ふるさと伊勢」の活用について周知したり、「わたしたちの伊勢市」の学習においてゲストティーチャーを招いている小学校の授業の様子を紹介したりして、情報共有し郷土教育の推進を図った。 また、文化政策課と連携した出前授業、昔の道具の貸し出し等の活用について案内をする機会を増やした。
自己評価	
・令和7年度より、デジタル版社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の使用を開始した。社会科副読本資料作成研究会会員アンケートでは、活用の仕方についての項目で、「グラフや表等を拡大して見せる」「見せたいページ等をスクリーンショット等し、児童に送る」等の回答があり、情報をしばって提示できるデジタル版の良さを生かした授業につながったと考える。一方、デジタル化初年度で、4年生は令和6年度に配布された紙の冊子を個別に持っていたため、デジタル版の活用状況についてはばらつきがあり、次年度以降の課題と考える。 ・社会科副読本資料作成研究会において、ゲストティーチャーによる出前授業の情報共有を行った結果、出前授業の依頼が増えたことは成果だと考える。 ・地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合について、令和6年度に引き続き100%を達成したことは、自分たちの住む地域について学ぶ学習が定着してきていると考える。	
今後の課題と取組	
・令和8年度より、3、4年ともにデジタル版のみで授業を行うことになる。令和7年度ばらつきのあった活用状況を改善するために、第1回社会科副読本資料作成研究会を4月中に開催し、デジタル版の使用方法について説明するとともに、令和7年度の研究会で情報共有した「デジタル版の活用例」「各校で取り組んでいる体験的な活動」「歴史教材、歴史資料等の利用方法」について再度周知することで、活用の定着を図りたい。 ・文化政策課と連携し、歴史博物館、市内の史跡等を見学する教職員研修講座を開催し、教職員が郷土について学び、授業づくりに活かせるようにしていきたい。	

※1:「みえ県民ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況等に関する調査」(三重県教育委員会事務局)において「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っていますか」という質問に対して、「行っている」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【中西】

地域の自然、歴史、文化、伝統行事等に関する学習を全小中学校で実施し、成果指標の100%を継続していることは評価できる。デジタル版社会科副読本の導入に合わせ、研究会で活用方法を共有するとともに、文化政策課やゲストティーチャー等との連携を進め、地域資源を生かした学習機会の充実を図った点も意義深い。

今後は、100%の実施率を維持するとともに、文化政策課、博物館、地域人材等との連携を、講話や見学だけでなく、児童生徒が地域の魅力や課題を調査し、地域に向けて発信・提案する探究的な学習へ発展させることが望まれる。デジタル版副読本についても、利用の有無だけでなく、資料の比較、共有、対話、表現活動等にどのように活用され、理解の深まりにつながったかを検証することを期待したい。

【上野】

「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」について、100%ということで非常に評価できると思います。

また、今年度より「わたしたちの伊勢市」がデジタル版のみでの授業を行うことになったとの報告がありました。上手く ICT の活用を活かしながら社会科等の授業で使いやすいように工夫していただきたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	④読書活動・文化芸術活動の推進		部署名	学校教育課、教育メディア課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しむことを通じて、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育んでいくことが求められています。子どもたちの読書習慣の形成にむけて、学校図書館が読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を果たすため、学校図書館の図書館資料の充実、人員配置の充実やその資質向上が大切です。 現代社会において、タブレットやスマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。これらを使用し、インターネットやゲームに費やす時間が増えることで、子どもたちの活字離れ、読書離れの進行が懸念されています。文部科学省が、小学校6年生、中学校3年生を対象に行った「全国学力・学習状況調査」（令和2年度（2020年度）は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した本市の児童生徒の割合を見ると、小中学校共に増減を繰り返し、安定した増加にはつながりにくい状況です。そのため、学校図書館活動の充実が必要とされており、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、地域や家庭と連携し、乳幼児期から読書が身近なものとなるように取り組む必要があります。 また、文化芸術に親しむことや、想像力や表現力を発揮して作品制作等に取り組むことを通して豊かな感性や情操を磨き豊かな人間性を身につけていくことが大切です。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 学校図書館活動の充実 学校図書館に司書資格や司書教諭の資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、学校図書館の読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を充実させ、子どもたちの読書に対する興味や関心を育み、主体的な読書習慣の確立を促進します。また、学校図書館図書標準の100%を維持し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。				
② 読書大好キッズの推進 伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」低学年用・高学年用を全児童に配布（配信）し、子どもたちが読書に親しみ、読書意欲を高めるための取組を推進します。				
③ 読書機会の充実 子どもたちの読書習慣が形成できるよう、学校図書館を活用した授業、読み聞かせ、朝読書、ブックトーク、ビブリオバトル、読書に関するイベントの実施、季節や学習内容に合ったコーナーの設置等、多様な読書活動を推進し、読書機会の充実を図ります。				
④ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の推進 子どもたちの豊かな感性や情操を育み、生涯にわたり文化芸術に親しむ態度を養うため、表現する機会や鑑賞する機会を設けます。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 7 実績値	R 8 目標値
授業時間以外に読書をする児童生徒の割合（※1）	小学校	60.4% (67.4%)	51.2%	68.0%
	中学校	45.8% (50.1%)	36.9%	53.0%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①③	学校図書館活性化支援事業	28,735,740	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校32校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。また、学校図書館システムにより業務をスムーズに行えるようにした。
		28,735,740	
②③	読書大好キッズプロジェクト事業	463,715	小学校では、低学年を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー（低学年用）」を活用した取組を進めた。高学年は電子版「読書ツアー（高学年用）」の利用を開始し、取組を進めた。 ブックリスト作成から約10年が経過し内容の見直し等が必要であること、また、学校司書の配置日数増による接触型読書案内が可能になったことなどから、読書支援におけるブックリストの特性を鑑み、令和7年度末で終了した。
		0	
①②	学校図書館資料の充実（子ども読書推進事業、旧・学校図書館充実経費）	13,008,129	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた学校図書館図書標準の維持に努めるとともに、古い資料の整理に着手した。
		13,084,175	
④	児童生徒教育活動支援事業(P18,21と同一事業)	6,804,620	・学校行事開催事業 児童生徒が音楽や美術、科学等に触れる機会を支援し、学校行事の充実を図った。 伊勢まつりでは、「小学生パレード」に4校、「中学生吹奏楽演奏会」に5校が参加を予定していたが、雨天のため中止となった。 「科学創作展」および「教育美術展」は、実物展示の形に戻ったことにより、実際の作品を見ることができ、閲覧者も多数来場した。 「文化芸術活動推進事業」では、伊勢市民芸能祭に出演できた。
		5,329,362	
④	体育・文化活動支援事業(P44,70と同一事業)	15,354,020	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。
		24,255,378	
改善措置状況			
施策・事業名	学校図書館活性化支援事業・学校図書館資料の充実（子ども読書推進事業、旧・学校図書館充実経費）		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
情報を得るメディアが多様化し、図書館の重要性が増すなか、学校図書館の人的配置等の充実、子どもたちの問題解決能力育成の充実が求められる。また、学校図書館に関する事業が教育メディ		全小中学校に図書館スタッフを配置し、学校図書館管理システムによる管理を実施している。子ども読書支援プロジェクト実証事業による検証結果を踏まえ、学校司書の配置日数を増やし、より実用的	

ア課に移行することで、学校教育課との密な連携を図り、学校図書館の活性化を期待する。一方で、授業時間以外に読書をする児童生徒の割合が低下したことについて、理由を検討し解決に取り組んでいただきたい。	な蔵書構築を行い、学校図書館の機能向上を図っていく。 授業活用を見越した電子図書館の大幅な選書見直しを実施したが、さらなるデジタル資料の活用に向けて、学校教育課と教育メディア課との間で連携を進める。 資料の団体貸出、学校図書館の支援拠点など、公共図書館との連携による読書活動の支援の体制の強化を図る。
---	--

施策・事業名	学校行事開催事業
--------	----------

【前年度の指摘事項】 児童生徒が実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる機会を設けるなどの取組は今後も継続していただきたい。	【措置状況】 令和7年度も、文化芸術活動推進事業（市民芸能祭音楽活動）、科学創作展や教育美術展では実物展示を行い、児童生徒が美術・科学等に触れ合う機会を提供できた。（伊勢まつりは雨天のため不参加）
--	---

自己評価

・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進を行えたと考える。 ・児童生徒が学校図書館を最大限に利用できるようにオリエンテーションを行ったり、図書館は読書をする場所というだけでなく幅広く利用できる場所であることの指導、興味のある書籍の配架、継続して読書ができるようイベントの実施など、児童生徒の実態に合わせた取組ができたと考える。 ・授業時間以外に読書をする子どもの割合については、令和6年度よりも減少し、目標値には達しなかった。各校において授業以外の日常でも児童生徒にとって利用しやすい図書館運営を進めたり、児童生徒が書籍を身近に感じられる環境整備、電子図書館の利用を促進していく必要があると考える。 ・電子図書館増冊や市立図書館からの学習に利用する本の団体貸出、書籍等を利用した情報活用能力向上の授業などを行うことにより、学校図書館の利用が促進されたと考える。 ・科学創作展、教育美術展は、実物展示を行ったことで多くの児童生徒および保護者が他校の作品を鑑賞できた。実物を鑑賞することで、より具体的に作品の良さや特長を感じることができ、次の学びへとつながる良い機会となったと考える。

今後の課題と取組

・令和7年度から学校図書館に関する事業が教育メディア課に移行し、公共図書館と学校図書館の連携が進んだ。学校図書館の読書センター、情報センター、学習センターとしての活用や授業での利用について、引き続き学校教育課と教育メディア課で連携して取り組んでいく。 ・令和8年度から学校司書の配置日数が増えるので、よりスムーズな学校図書館活用の推進のために、学校司書および先生方への支援を強化する。 ・鑑賞や演奏等の表現の機会を設け、子どもたちが実物に触れることのできる取り組みを継続する。
--

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、「10分以上する」と回答した伊勢市の児童生徒の割合。

（点検・評価）
【中西】 全小中学校への有資格図書館スタッフの配置、電子図書館の選書見直し、公共図書館との連携等により、学校図書館の機能向上に取り組んでいる点は評価できる。また、科学創作展や教育美術展を実物展示で実施し、児童生徒が他校の作品を直接鑑賞する機会を確保したことも意義がある。 一方、授業時間以外に読書をする児童生徒の割合の経年変化を見ると、小中学校とも、令和5年度以降の低下が継続している。令和7年度全国学力・学習状況調査では、授業時間以外に1日10分以上読書する全国公立校の割合は、小学校53.2%、中学校40.4%とされている。特に中学校では、読書を「全くしない」とする全国の割合も高く、読書習慣の形成は全国的な課題であるが、市では全国以上に重点的

な対応が求められる。環境整備や学校司書の配置が進む一方、読書時間が低下していることから、取組の実施量と自主的な読書習慣との間には課題がある。

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、家庭・地域・学校を通じた読書機会の提供、読書環境の整備、関係機関の連携等を求めている。市の人的配置や電子図書館整備はこの方向性と整合しているが、今後は環境を整備したことだけでなく、児童生徒が実際に本を読み、読書を継続するようになったかを成果として示す必要があるかもしれない。

文化芸術活動については、伊勢まつりや文化芸術活動推進事業（市民芸能祭音楽活動）に加え、科学創作展、教育美術展も、実物展示を行い、児童生徒が実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる取組は今後も継続していただきたい。

【上野】

「授業時間以外に読書をする児童生徒の割合」が昨年に引き続き下がっている点が気になります。学校図書館活動の充実や読書大好きキッズの推進、読書機会の充実等、さまざまな工夫がなされている中でこのような結果となっている状況を分析し、今後に活かしていただきたいと思います。

また、令和7年度から学校図書館に関する事業が教育メディア課に移行され、公共図書館と学校図書館の連携が進んだとお聞きました。上記の課題に対しても、今後は電子図書館の利用等、新たな形としての取組が必要になってくるのかもしれませんが。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)			
施策名	①健康教育・食育の推進	部署名	教育総務課、学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 社会の環境変化や、家庭におけるライフスタイルの多様化等に伴い、子どもたちの食事、運動、睡眠等の基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。アレルギー疾患や心の健康に課題を抱える子どもの増加、性や薬物、感染症に関する問題等、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんについては、国民的課題として重要視され、学校におけるがん教育の推進が求められています。 このような現状の中、子どもたちが発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をととして心身の健康を自ら管理する力を身に付けることが必要です。そこで学校保健委員会（※1）を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら学校の教育活動全体で健康教育に取り組むことが大切です。 食育では、伊勢市食育推進計画に基づき総合的かつ計画的に取組を進めていますが、食を取り巻く環境が変化し、子どもたちの食生活にも不規則な食生活や朝食欠食、偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。 子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身に付けることが必要です。また、食事の重要性、感謝の心、地域の自然、文化や産業等に関する理解を深めるために学校給食を食育の生きた教材として活用することが求められています。 学校教育活動全体を通じて食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が必要となります。 ※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。 また、喫煙、飲酒、薬物乱用等と健康の関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。 感染症についても、適切な知識を基に、発達段階に応じ感染症の予防について理解し、自己の生活を適切に管理し、改善していく力をつけるよう教育の充実を図ります。 ② 関係機関との連携 子どもたちの健康課題を解決するため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会の活用、家庭や関係機関等との連携を進めます。 ③ 食に関する指導の推進 各学校において、食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導を進めます。全小中学校で、栄養教諭等の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。 ④ 学校給食の充実 関係部署等と連携して学校給食への地場産物の活用促進を図るとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、望ましい食生活、食料の生産や地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進します。 安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるよう努めるとともに、アレルギー疾患を有する子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。			

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※1)	小学校	87.0% (100.0%)	100.0%	100.0%
	中学校	70.0% (90.0%)	100.0%	100.0%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※2)	小学校	92.9% (96.1%)	94.3%	98.0%
	中学校	90.9% (93.9%)	93.3%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※3)		38.2% (47.5%)	37.4%	48.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①	児童生徒保健管理事業	65,994,938	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。	
		65,441,279		
①	学校保健振興経費	352,539	学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。	
		347,424		
②	学校歯科保健衛生指導事業	1,148,732	学校歯科医、学校衛生士の協力のもと、学齢の課題にあわせた歯科保健指導(小学校2年生：歯みがき指導・小学校5年生：歯みがき指導、歯肉炎予防)の取組を行った。	
		1,060,241		
③	食育推進事業	402,000	子どもたちが、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう、小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、朝食メニューコンクールを実施した。また、食育担当者連絡協議会を実施し、食に関する講習会や各校の実践や成果と課題についての交流を行った。	
		233,600		
④	学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	268,947,698	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。	
		267,209,681		
④	学校給食用食材費負担軽減事業	63,640,712	原油価格・物価高騰の影響を受けている小中学校の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。	
		105,718,887		

-	幼稚園食材費負担軽減事業	2, 865, 030	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
		2, 529, 945	
改善措置状況			
施策・事業名		食育推進事業	
【前年度の指摘事項】 一定数朝食を食べることができていない児童生徒がおり、児童生徒の健康課題は年々多様化・深刻化している状況にある。より一層家庭を含めたさまざまな関係機関との密な連携や支援を図り、改善に努めていただきたい。 また、食習慣を身につけることや地場産物・地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進していただきたい。		【措置状況】 朝食摂取率や食事内容等についての聞き取り結果をもとに担任、養護教諭等が個々に詳しく観察、保護者との懇談等を行った。学校全体でも課題を共有し改善に向けての取組を進めた。また、三重県事業と連携し、令和3年度から始めたいせつ子朝食メニューコンクールにより、地場産物を取り入れたメニューを考えながら自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるように進めた。	
自己評価			
・学校保健委員会の設置・委員会の開催を行った学校は、目標値である100%を達成することができた。学校医等と連携した学校保健委員会を行うことで、児童生徒の健康課題の解決に向けて健康教育の推進を図ることができたと考える。一方、一部の学校について委員会が書面開催となった場合があり、円滑に意見交換を行うという点について課題が残っていると考える。 ・学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒の健康状態を把握することで、学校医と連携して児童生徒の健康管理を行うことができた。引き続き検診の確実な実施と学校医との連携が重要であると考える。 ・食育推進事業においては、食育担当者連絡協議会を開催し、各校の「食に関する指導の全体計画」策定に向けた食育推進体制の整備の重要性など学校全体の取組への働きかけや、実践交流を行った。その結果、市内全小中学校において栄養教諭・臨時学校栄養職員と学級担任・教科担任とが連携し指導を進めるなど食育の推進が図られた。また、食育推進整備事業の委託、いせつ子朝食メニューコンクールの実施により、地域や保護者との連携を深め、児童生徒の体験活動の活性化や家庭との連携による食育の推進を図ることができた。「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」については、令和6年度に比べ小学校0.3%増、中学校で0.9%増であり、意識は向けられていると思われるが、家庭環境の問題、生活の乱れ、睡眠時間の減少、また朝食の内容に偏りがあるなどの課題もあげられ継続的な取組が必要であると考える。 ・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2回の「みえ地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫しているものの、目標を達成できなかった。理由として、生産農家の後継者不足や天候不良等による生産量の減少により、食数分の食材の確保ができず、学校給食への提供が難しくなり他県産を使用する食材が増えていることが考えられる。			
今後の課題と取組			
・子どもたちの健康課題は、多様化・深刻化している状況にあり、その解決に向けては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び家庭と連携した学校保健委員会を効果的に機能させ、健康教育のより一層の推進を図っていく必要がある。全ての学校において学校保健委員会が設置されているが、対面での開催については、「日程調整が難しい」と課題が挙げられている。難しい状況ではあるが、オンライン会議も活用しながら開催方法を工夫し、学校保健委員会の活用と充実に向け、各校へ働きかけを行っていく。 ・法令に基づいた各種検診を適正に実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに、結核精密検査については迅速に判断、対応する。 ・朝食摂取を含めた基本的な生活習慣の定着や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭・臨時学校栄養職員、食育担当者参加による食育担当者連絡協議会において、各校の実践交流、専門家による講演会実施等により、各校における食育のより効果的な取組の推進を図っていく。			

・全ての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、今後も保護者との連携を密にとって進めていく。また、三重県及び伊勢市が主催する朝食メニューコンクールを実施し、児童生徒自身にも朝食の重要性に目を向けさせ、望ましい食習慣を身につけることや地場産物とその生産者について関心を高める機会としたい。

・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、市内産→近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。

※1：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）が2年に1回と変更となったため、学校教育課において独自に調査し「参加者に学校医・学校歯科医・学校薬剤師が含まれた学校保健委員会を開催した」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「朝食を毎日食べている」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

（点検・評価）

【中西】

学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会について、小学校では令和2年度87.0%、中学校では70.0%であった開催率が、令和6年度以降はいずれも100%となり、全校での実施が定着していることは評価できる。朝食摂取率についても、令和7年度は前年度から小学校で0.3ポイント、中学校で0.9ポイント上昇した。特に中学校は令和5年度91.0%から令和6年度92.4%、令和7年度93.3%と2年連続で改善し、令和2年度との比較でも2.4ポイント上昇している。食育担当者連絡協議会、栄養教諭等と教員との連携、朝食メニューコンクール等の取組を継続している点も評価できる。

一方、小学校の朝食摂取率は令和4年度の95.6%を下回る94%前後で推移しており、令和8年度目標98.0%まで3.7ポイントの差がある。中学校も改善傾向にはあるものの、目標95.0%には1.7ポイント届いていない。令和7年度全国学力・学習状況調査との比較では、全国の小学校93.7%、中学校91.3%をそれぞれ0.6ポイント、2.0ポイント上回っており、全国比では比較的良好だといえる。今後も、朝食を毎日食べていない児童生徒の家庭環境、睡眠、生活リズム、食事内容等を把握し、対象に応じた支援につなげる必要がある。

地場産物使用割合は、令和5年度の35.5%を底に、令和6年度36.9%、令和7年度37.4%と回復しているものの、令和2年度38.2%を下回り、令和8年度目標48.0%とは10.6ポイントの差がある。生産者の後継者不足、天候不良、生産量不足など、教育委員会だけでは解決が難しい要因も示されていることから、流通・納入事業者等と連携し持続的に改善に取り組んでいただきたい。

また、第5次食育推進基本計画では「学校等での食や農に関する学びの充実」が重点事項とされ、取組の実施だけでなく、PDCAサイクルによる成果検証が重視されている。今後は、地場産物の使用割合に加え、地場産物を教材として指導した実績や、生産者との交流、農林漁業体験、児童生徒の理解や家庭での行動変容などを把握し、調達面と教育面の双方から成果を示すことを期待したい。

【上野】

全ての学校において学校保健委員会が設置されてはいるものの、対面の開催について課題が見受けられるようでした。児童生徒の保健安全を考える上で、重要な委員会であるとお聞きしましたので、忙しい中でも是非対面での開催に向けて工夫をしていただきたく思います。

「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」については目標値には到達してはいないものの高い水準を維持できている点は高く評価できます。ただし、やはり一定数朝食を食べることができていない児童生徒がおり、児童生徒の健康課題は年々多様化・深刻化している状況にあります。この課題は決して学校だけで解決することができない問題だと考えられますので今後も引き続き、より一層家庭を含めた様々な関係機関との密な連携や支援が大切になっていくと思われます。

(事務局の評価)				
施策名	② 体力・運動能力の向上		部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力は、生涯にわたって健康を保持増進することに重要な役割を果たします。また、豊かなスポーツライフを実現することで、意欲や気力が充実し生活習慣に良い影響を与えます。しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで発達段階に応じた体力や技能を身に付けるよう授業の工夫や学校全体での体力向上に取り組んだり、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保したりすることが必要です。				
また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力向上に取り組むことが重要です。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 体力・運動能力の向上				
全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、運動習慣の確立や生活習慣の改善を推進します。また、体力テストの結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。				
② 地域人材の活用				
専門的な指導を充実させるため、部活動等において、地域の人材を活用します。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合（※2）	小学校	(※1) (70.9%)	68.6%	75.0%
	中学校	(※1) (81.4%)	78.3%	85.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②	体育・文化活動支援事業（児童生徒の体力向上の推進）(P38, 70 と同一事業)	15, 354, 020	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力状況の把握をするとともに、結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。 体育担当者をはじめとした小学校教員の指導力向上を図るため、講習会を開催した。	
		24, 255, 378		
②	学校水泳民間プール施設活用事業	14, 605, 000	小学校 15 校において、学校水泳における民間プール施設・指導員等の効果的な活用を行った。	
		27, 321, 360		
改善措置状況				
施策・事業名		児童生徒の体力向上の推進		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、成果指標に設定されている「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」について、低下傾向であることから、改善に取り組んでいただきたい。		「令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、市内児童生徒の運動能力や生活習慣等について、小学校教員を対象とした研修を行った。また、授業改善に活用できるよう、中学校に向けても、結果の分析を送付した。		

施策・事業名	児童生徒の体力向上の推進
【前年度の指摘事項】 生活習慣について、睡眠、食事、運動、メディア利用を柱としつつ、改善に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 生活習慣について、学校を通して児童生徒及び家庭への啓発を行った。また、学校教育課と教育メディア課で連携し、情報端末・情報処理端末等の使い方についても啓発を行った。
施策・事業名	児童生徒の体力向上の推進
【前年度の指摘事項】 児童生徒が主体的に活動に取り組み、そして成果を得ることができるような授業改善を期待したいと思います。 現状の分析と今後の見通しについて、小学校中学校教員との連携や関係機関との連携を通じた教育活動の充実に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 「令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、授業改善について小学校教員を対象とした研修を行った。 スポーツ課の取組や他団体の取組について周知を行った。
自己評価	
・小学校男子では、令和7年度県平均・全国平均、これまでの伊勢市平均を上回った。小学校女子では、令和6年度伊勢市平均を下回っているものの、令和7年度県平均を上回っており、全国平均と同等であった。中学生男子では、令和3年、4年、6年度伊勢市平均より下回っているものの、令和7年度県平均・全国平均を上回っている。中学校女子では、令和元年、3年、4年度伊勢市平均より下回っているものの、令和6年度伊勢市平均、令和7年度県平均・全国平均を上回っており、小学校、中学校ともに体力向上の傾向が見られる。 ※小学校県平均 (67.9%)・全国平均 (67.7%)、中学校県平均 (75.6%)、全国平均 (75.7%) ・「スポーツをすること」への興味や関心に比べ、「運動やスポーツをみること」「運動やスポーツをささえること（教え合い、大会のサポートなど）」「運動やスポーツを知ること（話を聞く、調べるなど）」に対する興味や関心が低く、体育の授業の中で、教え合う場面を設定する、運動やスポーツに携わっている人と出会う機会を設けるなどの取組が必要であると考えられる。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、一週間の総運動時間が0分から59分の児童生徒は、小学校で16.4%、中学校で11.1%、420分以上の児童生徒は、小学校で37.7%、中学校で76.5%となっていることから、一週間の総運動時間が多い児童生徒とそうでない児童生徒の二極化が見られる。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、体育の授業に主体的に取り組めていない児童生徒や、体育の授業を通して「できた」「わかった」という実感をできていない児童生徒がいる。 ・ロイロノートを活用し、授業実践で使える各運動領域の活動事例や鉄棒運動学習カードの作成を行った結果、市内で共有することができ、授業改善につながったと考える。 ・学校水泳民間プール施設活用事業については、担当者会議や委託業者との打合せを重ねることで、教員と委託業者の連携体制の構築につながり、スムーズな指導が行えたと考える。さらに、児童、保護者、教職員のアンケート結果では「水泳が好きになった。」「前よりも泳げるようになった。」「天候に左右されずに水泳ができてありがたい。」「暑さを気にせずに水泳ができた。」「指導員さんの専門的な指導を受けることができてよかった。」など肯定的な回答が多く、民間プール施設活用事業の効果が伺える。 ・部活動指導員の配置された部活動において専門的な指導が行われ、生徒の技能や意欲の向上につながったと考える。	
今後の課題と取組	
・他団体が行っているアスリートとの出会いの場や、皇學館大学学修プログラムCLL活動のインクルーシブスポーツ出前授業などを積極的に取り入れ、子どもたちの運動に対する興味や関心を高める。 ・体育の時間や休み時間等を利用し運動の日常化を図る1学校1運動の取組を推奨していく。 ・テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等を5時間以上見ている児童生徒が15%を超えており、長時間の視聴が課題であるため、学校教育課と教育メディア課で連携し、それら情報媒体との付き合い方やルールについて考える機会を設け、生活習慣の見直しを図っていく。 ・学校教育課、教育研究所及び小学校体育部会で連携し、子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体	

を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身に着けるとともに、発達段階に応じて体力や技能を養うことをめざした授業改善に取り組む。

- ・学校水泳民間プール施設の効果的な活用について、実施校を増やしていく。
- ・生徒への専門的な指導を行うため、部活動指導員の配置については拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。

※1：令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となった。

※2：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）における総合評価が、「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の伊勢市の児童生徒の割合

（点検・評価）

【中西】

体力テストの総合評価「A・B・C」の割合は、令和7年度に小学校68.6%、中学校78.3%となり、令和6年度から小学校で1.5ポイント、中学校で1.1ポイント改善したことは評価できる。また、令和7年度の全国平均は小学校67.7%、中学校75.7%であり、市はそれぞれ0.9ポイント、2.6ポイント上回っている。県平均との比較でも、小学校で0.7ポイント、中学校で2.7ポイント上回っており、全国・県との相対比較では良好な状況である。教員研修、ロイロノートを活用した授業事例や学習カードの共有、専門指導員等の活用が、授業改善に一定程度つながっている可能性があり、今後も関係者間での連携に期待したい。

【上野】

質問もさせていただきましたが、このまま進んでいくとますます体力テストの総合評価や一週間の総運動時間の結果等について二極化が進んでいくように思います。体育の授業等を通じて、工夫や改善策を考えていただいているようですので、それが上手くいくことを期待したいと思います。

新型コロナの関係もあり、運動会や体育祭の簡素化の影響もあるのかもしれませんが、児童生徒が主体的に活動に取り組み、そして成果を得ることができるような授業改善を期待したいと思います。そのためにも、現状の分析と今後の見通しについて、小学校や中学校教員との連携や関係機関との連携を通じた教育活動の充実に取り組んでいただきたいと思います。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	① 特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行等、共生社会の実現に向けた取組が進んでいます。 また本市においては、「伊勢市手話言語条例」の施行等、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することをめざした取組が進んでいます。 各学校（幼稚園）においては特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが、互いに尊重し合い、よさを認め合える人間関係を育むことが大切です。 また、特別な支援を必要とする子どもが増加している中、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶ、インクルーシブ教育システム（※1）の構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要な力の育成に向け、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行うことが必要とされます。 各校（園）では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、「個別の教育支援計画」（※2）及び「個別の指導計画」（※3）の策定等、一貫した教育を進めていくことが重要です。 また、特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校（園）にも在籍していることから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。 さらには、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルファイル（※4）についても、保護者とともに活用を進める必要があります。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 特別支援教育の推進 特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できるよう、ICT機器の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を一層推進します。 特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。 一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮の提供を行います。また、校内委員会を開催し、校内体制を見直すことで、個性に応じた支援を推進します。 学習支援員・看護師・教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、切れ目ない支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートします。 ② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図ります。 ③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励 特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。			

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現 状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合		— (—)	100%	100%
校内委員会を年４回以上開催した学校数	小学校	91.3% (78.3%)	100%	100%
	中学校	80.0% (40.0%)	100%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②	学校生活支援事業	167,794,871	・特別支援教育推進事業 発達障がいを含む全ての障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談等を実施した。 また、授業のユニバーサルデザイン化推進事業を３校に委託し、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組むとともに授業公開も行い、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。	
		199,171,761	・学習支援員等 学習支援員を配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。 また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置し、必要な医療的ケアを行った。	
①②③	特別支援教育就学奨励事業	7,009,390	小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。	
		7,141,751		
①②	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 31, 34, 67 と同一事業)	2,001,157	特別支援教育の研修講座を保・幼・小・中の教職員を対象に、オンラインで開催した。	
		641,741		
①②	カウンセリングルーム 総合推進事業 (P58 と同一事業)	24,376,240	教育コンサルタントによる教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを行った。 また、学校からの要請に応じて、緊急支援員を派遣した。	
		26,089,135		

改善措置状況	
施策・事業名	学校生活支援事業
【前年度の指摘事項】 今後もよりよい特別支援教育の実現に向けた取り組みを継続していただきたい。また、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援や、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するために、内容の充実に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」が一人ひとりの教育的ニーズに基づいて行われるように、また個に応じた合理的配慮の提供が行われるように、第1回特別支援教育コーディネーター会議において作成の指導を行った。また、1月に行った第3回特別支援教育コーディネーター会議において、校区ごとに情報共有を行うとともに、引き継ぎ時に、内容についても引き継ぎを行うように伝えた。
施策・事業名	学校生活支援事業（特別支援教育推進事業）
【前年度の指摘事項】 今後も引き続き全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが望まれる。関係機関との連携だけでなく、特別な支援の必要な子どもの理解や対応や合理的配慮等、教職員が自ら学ぶことのできる研修の機会の充実に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 特別支援教育コーディネーター会議において、こども発達支援室等の取組や伊勢市基幹相談センターや伊勢市地域相談支援センターの紹介を行い、保護者・学校（園）・相談機関の連携を図るよう呼びかけた。 「授業のユニバーサルデザイン化推進事業」では、3校に事業委託し、全ての児童生徒にとってあると便利な支援について、それぞれの学校の取組を市内全ての小中学校を対象に公開し、研修の充実に図った。 「特別支援教育」の研修講座を保・幼・小・中の教職員を対象に計画し、具体的な事例をもとに、特別な支援の必要な子どもの理解や対応の仕方を学ぶ機会を設けた。
自己評価	
・小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合は100%であった。コーディネーター会議等を通して「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成について指導・支援を進めることが、確実な作成につながっていると考える。 ・校内委員会を4回以上開催した学校数は、令和6年度に続き100%であった。一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するための話し合いの場の設定が、小中学校において定着していると考ええる。 ・特別支援学校小学部1年生に、居住地の学校への副次的な籍の導入を行ったり、居住地校交流の取り組みを進める等した結果、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域との関係をより深めることができたと考ええる。	
今後の課題と取組	
・関係機関と連携し、早期からの一貫した特別支援教育が実施されるよう、個別的教育支援計画やパーソナルファイルを確実に活用し、個に応じた支援を実施することを指導助言していく必要がある。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域とのつながりを深められるよう、特別支援学校と協働した居住地校交流の充実に図るとともに、副次的な籍の導入を、小学部、中学部の全学年で進めていく。 ・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き各校・園で研修を進めていく必要がある。 ・特別支援学級在籍児童生徒の支援だけでなく、全ての児童生徒にとってあると便利な支援の学校づくりのために授業のユニバーサルデザイン化が推進されるよう、指導主事の学校訪問やコーディネーター会議で指導助言を行うとともに、研究授業を全ての小中学校に公開することで研修の充実に図っていく	

たい。

・今後も医療的ケアを必要とする児童生徒への、個に応じた丁寧な対応が必要とされる。継続的に看護師を配置・派遣できる体制を整えるとともに、的確な医療的ケアが行われるよう看護師研修会を積み重ねる必要がある。

・特別支援教育の研修講座を実施し、教職員の研修の機会を保障していきたい。

※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組み。

※2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。

※3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。

※4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。

(点検・評価)

【中西】

個別の指導計画を作成した学校の割合は、比較可能な令和4年度以降、令和7年度まで4年連続で100%を維持している。また、校内委員会を年4回以上開催した学校の割合は、令和2年度の小学校91.3%、中学校80.0%から令和4年度にいずれも100%へ改善し、その後も4年連続で100%を維持しており、校内支援体制が定着してきた。特別支援教育コーディネーター会議や巡回相談、学習支援員・看護師の配置、授業のユニバーサルデザイン化、居住地校交流等、多面的な支援が進められていることも評価できる。

今後は、支援対象児童生徒に対する個別の指導計画・個別的教育支援計画の作成、定期的な評価・更新、進学時の引継ぎ、合理的配慮の計画への明記状況など、支援の質を確認できる指標を加えることが望まれる。また、市内の支援対象児童生徒の支援体制の実情をもとに、学習支援員、巡回相談、通級による指導等の体制が需要に見合っているか継続的に検証していただきたい。

国が進めるインクルーシブな学校運営モデルでは、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習を発展させ、柔軟な教育課程や指導体制を実現することが重視されている。居住地校交流や副次的な籍の導入についても、実施人数や回数だけでなく、本人の学習参加や所属感、児童生徒相互の理解、地域とのつながりに生じた変化を確認することを期待したい。

さらに、個別の指導計画や校内委員会が継続的に運用されている成果を、実際の授業、学級経営、合理的配慮に確実につなげることが重要と考える。児童生徒本人・保護者の意向や評価も把握しながら、計画の作成・会議の開催という実施状況から、児童生徒が「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」をどの程度実感できたかへ発展させることを期待する。

【上野】

昨年に引き続き、いずれの成果指標においても目標値に達しているため、引き続き教育支援の質の向上に努めていただきたいと思います。

特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校（園）にも在籍しています。そのような支援を必要としている子どもたちの理解や対応、合理的配慮等について校内支援委員会で共有したり、授業のユニバーサルデザイン化に向けた研究授業の実施等、今後も引き続きすべての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが望まれますので、どうぞよろしくお願いいたします。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)				
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所	
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国ではいじめによる深刻な事態が後を絶たない状況となっています。				
学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。				
「伊勢市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織を活用し、いじめを生まない未然防止の取組を第一に、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであるという考えのもと、いじめを積極的に認知し、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、早期解決に向けた取組を学校全体で進めていかなければなりません。学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。				
また、スマートフォン等の急激な普及により、SNS等でのトラブルやいじめが大きな社会問題となっているため、子どもたちのインターネットの適切な利用に関する知識や情報モラルを高めていく必要があります。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 指導体制の充実				
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケート調査を活用し、その把握を綿密に行うことにより、子どもたちのよりよい人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。				
② いじめの実態把握と組織的な対応の推進				
各学校の定期的なアンケート調査や面談等によりきめ細かな実態把握をするとともに、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。				
③ 相談体制の充実				
いじめや友人関係などの悩みや不安をもつ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による専門的な教育相談の充実を図ります。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※2)	小学生	96.3% (97.8%)	98.0%	100%
	中学生	95.8% (97.6%)	96.1%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②	いじめ防止対策推進事業	195,401	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。	

		423, 323	・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会
③	スクールカウンセラー活用事業	889, 529	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。
		824, 958	
①②	子どもの学び場づくりサポート総合推進事業(P58 と同一事業)	60, 894, 571	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU(※ 1)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期発見や未然防止に役立てた。
		64, 386, 644	また、いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。
改善措置状況			
施策・事業名		いじめ防止対策推進事業	
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
全国的にいじめの認知件数増加、いじめ重大事案の増加、児童生徒の自死の増加、不登校児童生徒数の増加など課題の深刻化などが指摘されている。「暴力を伴わないいじめ」も含め、未然防止に努めるとともにいじめの早期発見やよりよい学級づくりに取り組んでいただきたい。		学校いじめ防止基本方針および生徒指導提要に基づき、事案に応じて適切な対応が進められるよう周知した。また、指導主事が学校を訪問し、正確ないじめ認知の進め方等、指導・助言を行った。いじめ防止対策推進法及び伊勢市いじめ防止基本方針の趣旨を理解し、児童生徒理解に基づいた生徒指導のあり方について研修を行った。 WEBQUにより学級や個人の様子を把握するとともに、人権フォーラムや自然体験活動等、さまざまな活動を通して児童生徒の心を育む取組を実施した。	
施策・事業名		いじめ防止対策推進事業、スクールカウンセラー活用事業	
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
WEBQU アンケートの実施を行い、経年の比較や児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善に役立てていただきたい。 今後、学校だけでは対応が困難なケースが増加していくと予想されるため、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用する等、状況に応じて専門家と連携した対応方法について柔軟に対応していただきたい。		WEBQU 実施後、教育研究所でも結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子の把握に努め、必要な支援について共有した。 生徒指導協議会等において各校の生徒指導担当者、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携の必要性について周知し、各校での活用につなげた。	
自己評価			
・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、令和6年度と比較し、小学校・中学校ともに僅かではあるが上昇しており、改善傾向にあると考える。 ・スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携の必要性について周知しているが、学校により活用状況が異なるため、より積極的な周知が必要であると考え。 ・県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されているが、補完として市内大規模の厚生中学校・小俣中学校・小俣小学校・明野小学校へ市のカウンセラーを派遣した。児童生徒数に比例して保護者も含め相談件数が多いことから、4校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。 ・いじめ防止対策推進法及び伊勢市いじめ防止基本方針の趣旨を理解し、児童生徒理解に基づいた生徒指導のあり方について研修会を行うことで、多様化するいじめ事案の対応について周知することができ			

たと考える。

・WEBQU 実施後、教育研究所でも結果を分析し、学校訪問を行い、要支援の児童生徒について、現状を聞きとるとともに、必要な支援について相談や情報共有することを通して、個に応じた指導等につなげることができたと考える。

今後の課題と取組

・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、目標値には届いていない。いじめの早期発見やよりよい学級づくりなど、各校においていじめアンケート等の結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善ができるよう支援していく。

・三重県いじめ防止基本方針の改訂内容を反映するため、令和6年3月に伊勢市いじめ防止基本方針を改訂している。各校のいじめ防止基本方針についてもその内容を反映し、児童生徒、保護者、地域、関係機関等に対して積極的に周知を進めていく。

・児童生徒本人だけでなく家庭への働きかけ等、学校だけでは対応が困難なケースが増加している。スクールソーシャルワーカーを積極的に活用する等、状況に応じて専門家と連携した対応を進めていかなければならない。

・令和3年度から、中学校の大規模校だけでなく小学校の大規模校にも市のカウンセラーを配置できているが、児童生徒の心のケアのため、必要に応じて、積極的に緊急派遣を活用できるように取組を進めていく。

※1：「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」をWEB上で行う。次の3つのことがわかる。①学級満足度尺度 ②学校生活意欲尺度 ③対人関係を築くために必要なソーシャルスキル尺度。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

（点検・評価）

【中西】

児童生徒の実態把握にWEBQUを活用し、その結果を教育研究所による分析、学校訪問、個別の指導・支援につなげている点は評価できる。また、教職員研修、カウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携など、多層的な相談・支援体制が整備されている。経年変化を見ると、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と考える小学生の割合は、令和4年度の95.7%から令和7年度の98.0%までおおむね改善し、令和2年度比でも1.7ポイント上昇している。一方、中学生は令和6年度の94.7%から96.1%へ回復したものの、令和2年度からは0.3ポイントの上昇にとどまり、安定した改善傾向とは言い切れない。

また、この成果指標は児童生徒の意識を示すものであり、実際のいじめ対応の実効性を直接示すものではない。国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」及び令和8年3月の通知を踏まえ、各校における平時からの備えをチェックリスト等で点検するとともに、いじめの認知から組織的対応までの期間、被害児童生徒・保護者への説明、解消後の見守り、再発状況、相談後の安心感等を把握し、対応の質を検証することを期待したい。

【上野】

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」を拝見しても引き続き高い数値を維持できており、評価できると思います。この結果の要因には、各学校における定期的なアンケート調査や面談等によりきめ細かな実態把握の結果が成果指標の結果としても忠実に表れているものだと考えられます。目標値である100%に向けて児童生徒の安全・安心を第一にした学校、学級づくりをお願いいたします。

また今後はより一層、学校だけでは対応が困難なケースが増加していくと予想されるため、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用する等、状況に応じて専門家と連携し、みんなで連携し合いながら児童生徒の対応方法について柔軟に対応していただきたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	教育総務課、学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 南海トラフ地震や津波、局地的な大雨等の風水害の自然災害から、子どもたちの命を守るため一層の防災教育を推進していく必要があります。 学校においては、学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。 今後、災害発生時においては、子どもたちが自らの命を守ることに加え、発達段階に応じて地域の一人として行動できる力を付けることが求められています。 また、毎年、学校や地域から通学路の改善の要望が多数あることから、警察、道路管理者等と連携し、改善を図る必要があります。また、地域では不審者による声掛け事案も発生しています。子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっており、今後も家庭、地域、関係機関が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 学校安全に関する取組の充実 非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。 ② 防災ノートを用いた防災学習の実施 知識を得るとともに、発達段階に応じて、主体的な行動ができる子どもの育成をめざして取り組みます。 ③ 防災・防犯等危機管理体制の整備 学校安全計画（※1）や危機管理マニュアル（※2）を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実情に合わせ見直します。 地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。 ④ 通学路の安全確保 通学路の安全確保の取組の方針「伊勢市通学路交通安全プログラム（※3）」に基づき、警察、道路管理者等の関係機関と連携を強化し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。			
数値目標			
指標名	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の小中学校の割合（※4）	66.7% (97.0%)	100%	100%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
④	通学安全対策事業（スクールバス運行业務委託等）	83, 155, 752	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる児童・生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。 一部の学校について、より子どもたちにとって安全で、経費についても抑制ができるように運行台数・運行ルートの見直しを行った。
		85, 002, 064	

④	通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	1, 164, 480	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童生徒の通学上の安全確保を図った。平成 29 年度から定期券の現物支給を行っている。
		1, 468, 800	
③④	学校教育支援事業（P63, 67 と同一事業）	8, 290, 403	・学校安全ボランティア 子どもたちの登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。
		8, 383, 491	
改善措置状況			
施策・事業名	学校安全に関する取組の充実		
【前年度の指摘事項】 防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、引き続き防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。		【措置状況】 防災に関する訓練や地域の防犯・防災についての話し合い、授業参観や学校だよりによる周知等、家庭や地域との連携を進めるために工夫した取組を全小中学校で行った。	
施策・事業名	学校安全に関する取組の充実		
【前年度の指摘事項】 地域の実情に即した学びは、防災教育だけではなく地域社会に対する理解を深め、学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持つ機会となるなど、今日的な教育課題と通底する。このような地域を題材とした授業について、その成果と課題を広く共有し、防災教育や学校安全の取組がさらに充実していくことを期待する。		【措置状況】 関係機関と連携し、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用する等の水災害教育や、消防署と連携した地元消防団による防災に関する授業等、地域への興味関心を高める防災教育を実施した。また、各校に取組を周知し、各地域における防災学習の充実をめざした。 学校安全ボランティアに関して、ホームページや広報で募集をするとともに、各学校より地域に呼びかけ協力をお願いをした。	
自己評価			
・スクールバスについて、少子化に伴う使用する児童・生徒の人数の減少、一部の乗降場に子どもたちにとって危険な個所がある等の課題があったが、運行台数・運行ルートの見直しを行ったことでそれらを解消し、より安全で経済的な運行ができるようになったと考えている。 ・学校安全ボランティア活動については、全ての小学校区において実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立っていると考える。 ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組を全小中学校で行ったが、昨年度に続き目標値に到達することができた。各学校が工夫した取組を継続して実施している成果であると考える。 ・各学校において、学級活動の時間等に防災ノートを活用した防災教育に取り組んだ。さまざまな災害について学び、防災に対する意識を高めるために、今後も防災ノートを効果的に活用することが必要であると考える。 ・複数の小学校において、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を、関係機関と連携して行った。実践的な行動力を高めるためにも、今後も地域への興味関心を高める防災教育の取組を進めていくことは重要であると思われる。			

今後の課題と取組

- ・通学安全対策事業について、へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、引き続き国・県に対し財政援助の要望を行っていく必要がある。また、物価高騰及び働き方改革に伴う人件費の上昇に伴い、スクールバスの運行経費が増加しているため、子どもたちや教職員の負担にならない範囲でのルートや運行台数の見直しによる運行の効率化・最適化を引き続き行っていくほか、公共交通機関の有効活用等も検討していきたい。
- ・学校安全ボランティアに参加いただく方の高齢化による人数減少にも注視し、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校と連携しながら地域に呼びかけ、学校安全ボランティア活動の推進を引き続き図っていく。
- ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組を引き続き全小中学校で実施し、各校の実情に応じたさまざまな災害に対応できるように推進していきたい。
- ・地域や関係機関と連携した防災教育を行い、安全マップを作成するなど事前の対応についての学びにつなげ、地域の実情に応じて命を守る行動をとれるように進めていきたい。

- ※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。
- ※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各学校の実状に合わせて独自に作成したもの。
- ※3：平成27年（2015年）5月に関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を行うため策定した計画。
- ※4：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の小中学校の割合

（点検・評価）

【中西】

家庭や地域と連携した防災の取組を全小中学校で実施し、成果指標の100%を維持したことは評価できる。特に、地域のハザードマップや河川の特徴を活用した水災害教育、消防団等との連携は、児童生徒が地域の危険を具体的に理解し、自ら命を守る行動を考える機会となっていると考えられる。また、スクールバスの運行ルートや乗降場所を見直し、安全性と経済性の両面を改善した点も評価できる。

国の「第3次学校安全の推進に関する計画」では、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力を身に付けることや、学校管理下の事故・負傷を減少させることが重視されている。今後は、訓練前後の理解度や避難行動の変化、訓練を踏まえた危機管理マニュアルの改訂状況、通学路危険箇所の改善件数、事故・ヒヤリハットの発生状況等を把握し、各校の優れた取組と課題を共有することで、全校実施から実効性の向上へ発展させることを期待したい。

【上野】

「「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の小中学校の割合」について、100%の実績値を達成できており、評価できると考えます。ただし、課題にもあげられているように学校安全ボランティアに参加いただく方の高齢化による人数減少の問題があるとのことでした。児童生徒の安全・安心を守るためにもとても大切な人材だと考えます。ぜひ、ボランティアの周知の方法やシステムの構築等についても検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	③ 不登校児童生徒への支援	部署名	学校教育課、教育研究所
現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 1,000人あたりの不登校児童生徒数は、全国や県と比べると本市は少ない状況にありますが、不登校もしくは登校しぶりの要因・背景は人間関係形成の困難等多岐にわたっており、保護者への支援も必要となってきました。 このようなことから、教職員のカウンセリングマインド等の向上を図り、子どもたちや保護者に寄り添った支援を行ってきました。今後は、教職員のライフステージ別による研修会を実施し、全ての教職員が不登校児童生徒の心の理解や受容と共感に基づく支援ができるよう教職員の資質向上を図る必要があります。 学校では、全ての子どもたちが安全・安心に学ぶことができる居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに「学習規律」や「社会性」などを身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりの状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかなければなりません。子どもたち一人ひとりの自己肯定感が高まるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、尊重し合う集団づくりが必要です。同時に1人1台ICT端末の導入を利用したオンライン学習等を行うことで、学習の機会を提供し、キャリアを保障するための支援が求められています。 学校だけでは対応が困難な不安や悩みを抱える子どもの支援や、不登校の子どもの将来的な社会的自立に向けた個々の状況に応じた支援体制も必要です。教育支援センターの機能強化、フリースクール等との情報交換や連携、専門的知識をもった外部人材の活用など、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 誰もが安心して学ぶことができる学校・学級づくりの推進 新たな不登校を生まない環境づくりのために、子どもたちのよりよい学校生活と仲間づくりなどの自主的・自立的な活動を推進します。 子どもたちへのアンケート調査や日常の観察による実態把握、また教育相談を通して、子どもたちの心の理解に努めます。 園と小学校、小学校と中学校が適切な情報共有を行うことで、円滑に学校生活に移行できるよう進めます。 ② 学校内外の教育相談・支援体制の充実 不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等を活用した教育相談を行います。 臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。 教育支援センターは、通級している子どもたちの支援に加え、通級していない子どもたちに対しても訪問型の支援などを実施します。 不登校児童生徒の学校内外の学びについては、子どもの意思を尊重し、個々の状況に応じて教育支援センターやフリースクールなど関係機関と連携します。また ICT 機器を活用し、多様な学習の機会を提供することで不登校児童生徒のキャリアの保障、社会的自立に向けて支援します。 ③ 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の専門性の向上 教職員のライフステージ別の教育相談に関する研修会を開催します。 教育支援センターの指導員の資質向上を図るため、事例検討会を充実させるとともに、不登校の子ども心の理解や対応方法についての研修を実施します。			

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	5.9 人 (4.0 人)	16.2 人	3.3 人
	中学校	26.8 人 (33.6 人)	50.9 人	24.1 人
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	67.8% (72.0%)	71.1%	70.0%
	中学校	69.9% (70.0%)	64.1%	72.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②③	子どもの学び場づくり サポート総合推進事業 (P52 と同一事業)	60,894,571	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU(※3)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。 教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた総合的な支援を行った。 小学校7校のねすとルーム(別室)にはねすとルームサポーターを配置し、学校に行きづらい、教室に入りづらい児童の支援を行う。 教職員の専門性を高めるための研修会を実施した。	
		64,386,644		
②	カウンセリングルーム 総合推進事業(P48 と同一事業)	24,376,240	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	
		26,089,135		
改善措置状況				
施策・事業名	不登校児童生徒への支援			
【前年度の指摘事項】 成果指標については不登校児童生徒数が、前年度と変わらず高い数値となっている点が気にかかる。増加傾向からは脱却できたようにも思われるが、改善されることを期待したい。学校という場は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場である。こうした学校教育を受ける機会、周囲の児童生徒と交流や切磋琢磨する機会を得られないことは、社会的自立を目指す子どもたちのリスクとなりうる。そのため、現状を分析するとともに対策に取り組んでいただきたい。 不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援が得られるよう、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー		【措置状況】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、「不登校児童生徒について把握した事実」として「生活リズムの不調」が多い傾向がみられた。そこで、三重県不登校支援アドバイザーに、「睡眠と脳とのかかわり」の授業を依頼し、希望があった学校で実施し、不登校未然防止に取り組んだ。		

一による保護者への相談支援に取り組んでいただきたい。	
施策・事業名	不登校児童生徒への支援
【前年度の指摘事項】 「小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数」の割合の数値が昨年に引き続き多い点が非常に気になります。その原因として小学生は、①生活リズム、②学校生活、③親子関係、中学生は①学校生活、②生活リズム、③不安、抑うつということでした。これらの問題については、教職員が一人で抱え込むことがないよう、また本人のケアだけでなく、保護者のケアや支援も必要となる場合が考えられます。関係機関との連携や専門的知識をもった外部人材の積極的な活用を今後もお願いしたい。	【措置状況】 不登校について教職員向け研修会を開催し、児童生徒や保護者への支援方法とともに、教職員が一人で抱え込まないために同僚の職員ができる支援なども学ぶ機会をつくった。 教育支援センターでは、通級生の保護者と定期的に面談を行ったり、電話で連絡をとったりすることで保護者とつながる機会をつくってきた。また、通級生の気になる様子については、教育支援センター配属のSC、SSWとも連携し、よりよい支援の方向性について助言をもらった。 通級生以外の保護者もつながることができる場として、「ホッと Line NEST～不登校・登校しぶりをともに語り考える会～」を年2回開催し、保護者同士が悩みを共有したり、専門的知識をもった方から話を聞いたりできる機会を設けた。
自己評価	
・不登校児童生徒数は、全国的に増加傾向にあり、伊勢市でも、コロナ禍前は1,000人あたり15人程度まで推移していたものが、令和4年度以降右肩上がりの増加傾向が続き、令和6年度の25.9人から令和7年度は28.4人まで増加した。「不登校児童生徒について把握した事実」としては、依然として「学校生活に対してやる気が出ない」、「生活リズムの不調」が多く、「不安・抑うつ」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」が続き、さまざまな要因が複雑に絡み、対応も難しい状況が続いている。 ・WEBQUの数値目標については、中学校は達成できなかったが、1回目（6月実施）と2回目（11月実施）を比較すると2回目の方が高くなった。この2回目の数値が高くなる傾向は、小中学校どちらにもみられ、学級や児童生徒の様子に合わせた指導・支援の方法が教員に定着してきたと考える。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援のために、教育支援センターNESTと学校、家庭、関係機関での連携を大切にしながら取り組みをすすめた。令和7年度は、福祉部門と教育委員会が協力し、中学校卒業後の不登校生徒等を福祉部門が中心となって見守っていくための体制づくりに取り組み、途切れない支援推進の新たなスタートができたと考える。 ・小学校のねすとルーム（別室）設置校7校には、ねすとルームサポーターを配置したことで、登校できる日数が増えたり、学校で過ごす時間が長くなったりするなどの様子がみられた児童もおり、効果を感じている。しかし、サポーターと教員の連携が十分でなかったり、ねすとルーム利用児童が複数人の場合、個々に必要な支援が大きく違う時にはサポーター1人での対応に難しさがあったりするなど、ねすとルームの運用については、十分でない面もあると考えている。 ・不登校児童生徒の学習保障のため、学校と連携し、ICTを活用した学習を取り入れた。令和7年度から導入したICT教材eboard（動画視聴とドリル学習が可能）は、ねすとルーム（別室）や教育支援センターNESTにおいても、活用されており、個別学習や学び直しの学習に適していたと考える。	
今後の課題と取組	
不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあり、これは全国的にも同様である。一人一人必要な支援は異なり、学びの保障への取り組みも異なってくる。個別に対応していくためには、各校への人的配置を増やしたいところであるが、まずは今ある体制を活用しながら効果を検証し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた総合的な支援、不登校児童生徒数の減少を目的に、以下の取組を行う。 ・教育コンサルタントによる各小中学校への学校訪問を定期的に行い、小中学校の様子を把握し、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有し、早期対応につなげる。また、教育支援センターと学校、家庭及び関係機関の連携強化に努める。 ・「ICT教材等を活用した学習」を各校に再度周知し、不登校児童生徒が自分のペースで復習や学び直し	

ができるように活用を働きかけていく。

- ・ねすとルーム設置校の小学校7校には、ねすとルームサポーターを配置し、増加する不登校傾向児童への支援を行うとともに、ねすとルームの運用について、サポーターや学校と情報共有しながら、よりよい体制づくりをめざす。

- ・中学校の生徒指導委員会や小中学生指導連絡協議会等に指導主事が参加し、不登校児童生徒への対応について、どのような状況で、どのような対応をしているなど情報共有しながら、各学校における不登校支援の取組充実に努めたい。

- ・三重県不登校支援アドバイザーによる出前授業「睡眠と脳とのかかわり」を実施し、睡眠不足やデジタル依存等による不登校未然防止の取組をすすめる。

- ・中学校の生徒指導委員会や小中学生指導連絡協議会等に指導主事が参加し、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有するとともに、早期把握、早期対応につなげる。

※1：伊勢市の小中学校の児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒とは、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。

※2：「第2回 WEBQU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」において小学校は6年生、中学校は3年生の満足群に属する児童生徒の割合。

※3：「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」をWEB上で行う。次の3つのことがわかる。①学級満足度尺度 ②学校生活意欲尺度 ③対人関係を築くために必要なソーシャルスキル尺度。

（点検・評価）

【中西】

教育支援センターNEST、学校内のねすとルーム、SC・SSWとの連携、保護者交流会、ICT教材を活用した学習保障など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な支援を整備している点は評価できる。特に、ねすとルームの利用により登校日数や学校で過ごす時間が増えた児童がいること、卒業後も福祉部門につなぐ体制を整えたことは、社会的自立を見据えた切れ目のない支援として重要な取り組みである。

一方、経年変化を見ると、小学校の不登校児童数は令和2年度の5.9人から令和7年度の16.2人へ連続して増加し、中学校も26.8人から50.9人へ大幅に増加している。WEBQU満足群については、小学校が71.1%となり目標を達成した点は評価できるが、中学校は令和5年度以降改善しているものの64.1%にとどまり、学校・学級への適応感の回復が十分ではない状況といえる。

教育支援センター、校内別室、ICT教材、専門職との連携は、国のCOCOLOプランが掲げる「全ての不登校児童生徒の学びの場の確保」「チーム学校による支援」「安心して学べる学校づくり」と整合している。今後は、学年、欠席期間、背景要因、利用した支援ごとに経過を分析し、登校日数だけでなく、学習の継続、生活リズム、本人の安心感、進路、卒業後の状況にどのような変化が生じたかを検証することを期待したい。特に、中学校の学級満足度の改善と、学校内外の学びや相談に十分つながっていない児童生徒の把握・支援を重点化する必要があるのではないだろうか。また、中学校のねすとルームについても小学校と同様にねすとルームサポーターを配置するなど、対応に取り組んでいただきたい。

【上野】

「小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数」の割合の数値が昨年に引き続き多い点が非常に気になります。その原因として小学生は、①不安、抑うつ、②生活リズム、③学校生活に関すること、中学生は、①学校生活に関すること、②生活リズム、③不安、抑うつということでした。これらの問題については、教職員が一人で抱え込むことがないよう、また、本人のケアだけでなく、保護者のケアや支援も必要となる場合が考えられます。関係機関との連携や専門的知識をもった外部人材の積極的な活用を今後もお願いしたいと思います。

一方で、不登校児童生徒の学習保障のためにICT機器を積極的に活用できており、学びの多様化に伴い、学校と児童生徒との連携が上手く取れているように思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	④ 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。本市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助を実施しています。 近年、自然災害や感染症等により家計が急変する事態が発生しており、柔軟な対応が求められています。全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。 また、経済的理由により修学困難な高校生・大学生等に対し返済の必要のない給付型の奨学金を支給することで、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めています。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 就学援助費の支給 公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。 ② 奨学金の支給 大学、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校等に在学する学生生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的に奨学金を支給します。			
数値目標			
成果指標		R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 7 実績値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数（※1）		0 人 （0 人）	0 人
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額（円）	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額（円）	
①	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	110,043,559	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。
		110,829,373	
②	奨学金育英事業	10,488,380	経済的理由により修学困難な大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校（後期課程）に在学する学生、生徒に対して奨学金を支給し、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めた。
		8,940,000	

改善措置状況		
施策・事業名	経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	
【前年度の指摘事項】 特に改善措置が必要である旨の指摘がなかった。	【措置状況】	—
自己評価		
・就学援助について、公立小中学校に通う児童生徒がおり経済的に困窮している家庭に、学用品費等の援助を行うことで、経済的理由を要因とした長期欠席児童生徒がなく、義務教育を円滑に実施できたと考える。また、子育て応援課及び生活支援課が実施する支援事業についても、校長会で周知をすることで、各学校での保護者の相談対応に繋がったと考える。 ・伊勢市奨学金制度について、広報いせ、ホームページ、テレビ広報、Facebook・X、公式LINE を活用することで、幅広く周知することができたと考える。また、支給対象の学生が見込まれる松阪以南の県立高校、県内の私立高校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（専門課程）に募集要項の情報提供を行ったことで、学生からの相談時に案内及び学業成績証明書等の発行依頼を円滑に実施することができたと考える。		
今後の課題と取組		
・平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後も、国の動向を注視し、対応を図っていく。加えて、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代などの任意費用の支給費目の拡大についても、国や近隣市町の動向も見ながら、研究を続ける。 ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図る。 ・子どもの貧困の原因は複雑・複合化していることから、根本原因の解決に向け、市福祉総合支援センター等関係各課や関係機関と情報共有し更なる連携を図っていく。 ・奨学金を必要とする対象者に必要な情報が届くよう、引き続き周知に努める。また、奨学金の財源のため、企業版ふるさと納税を通じて伊勢市育英基金寄附依頼の周知を行っていく。		

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

(点検・評価)
【中西】 就学援助の実施により、経済的理由を要因とした長期欠席児童生徒数について、0人を維持したことは評価できる。また、新入学学用品費を入学前に支給していること、学校や福祉関係課と連携して保護者の相談に対応していること、奨学金について広報、ホームページ、SNS、LINE、学校等を通じて幅広く周知していることは、必要な支援を適切な時期に届ける取組として有効だと考える。経年変化を見ても、経済的理由による長期欠席は令和2年度から令和7年度まで一貫して0人であり、設定された目標を安定して達成しており、高く評価できる。 こども大綱及び国のこどもの貧困対策では、経済的支援だけでなく、教育、生活、就労、相談支援を関係機関が連携して実施することが重視されている。今後は、長期欠席0人の維持に加え、就学援助の申請者数、認定者数、認定率、不認定・未申請の状況、費目別の支給状況、相談から支援につながった世帯数等を示し、制度の利用可能性と十分性を検証することを期待したい。また、クラブ活動費、PTA会費、卒業アルバム代等の任意費用を含む支給費目の拡大について、国の制度や近隣自治体の状況を参考に具体的な検討を進めることが望まれる。 【上野】 就学援助費の支給や奨学金育英事業などを活用することにより、経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数が0人という結果が継続されている点については高く評価できます。引き続き、各関係機関

との連携をとりながら、経済的支援だけではなく包括的な支援により児童生徒の学びが保証されることを願います。また、援助の必要な児童生徒の保護者に対して漏れなく援助が出来るような支援体制や周知方法の工夫を引き続きこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)			
施策名	① 地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 本市では、学校評議員・学校運営協議会等を通して子どもたちに何ができるかを考え、共に行動することで開かれた学校づくりを進めてきました。 これから子どもたちが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力を、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で育んでいくことが求められています。 信頼される学校づくりを実現するには、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら継続的な評価・改善活動を充実させ、各学校の地域や子どもたちの実態に応じて、教育活動や学校運営の質的向上を図っていく必要があります。併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに、学校が地域に貢献するという視点をもつことも求められています。 また、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけていく必要があります。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 地域とともにある学校づくりの推進 学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者、地域の方々、社会教育委員等の意見を幅広く聞き、協議し連携・協働を促進します。また、ホームページや学校だより等で学校の教育活動を積極的に発信します。 ② 地域人材活用の推進 地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。			
数値目標			
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値
教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数		794 人 (841 人)	655 人
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①②	学校教育支援事業 (P55, 67 と同一事業)	8, 290, 403	・学校評議員設置 校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。 ・教育支援ボランティア 学校教育を支援する意欲のある方や適正のある地域人材により、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。
		8, 383, 491	

改善措置状況	
施策・事業名	学校教育支援事業（学校評議員設置）
【前年度の指摘事項】 学校評議員については、学校長への働きかけにより、新規の人材登用および女性の占める割合ともに増加したとの報告もあり、積極的な女性登用を継続的に働きかけた成果であると考え。今後も、各学校の掲げる教育目標を保護者や地域や関係機関と共有し、その実現に向けてパートナーシップに基づく相互の連携・協働することを通じて地域とともにある学校をめざしていただきたい。	【措置状況】 伊勢市学校評議員運営規程に基づき、校長は学校評議員の意見を参考としつつ、学校運営を行った。また、積極的な女性登用により令和6年度に続き、全体の3割を占めた。学校だよりやホームページ等で、学校教育活動を発信し、地域とともにある学校づくりを進めることができた。
施策・事業名	学校教育支援事業（教育支援ボランティア）
【前年度の指摘事項】 成果指標にあるボランティアの登録者数が減少傾向にある。学校での教育活動を充実させるためにも、関係機関と協力しつつ改善に努めていただきたい。	【措置状況】 ボランティア登録について、市のホームページや広報いせでの周知、大学へのボランティア説明会参加、案内募集等を行った。皇學館大学と連携し、申し込み様式や登録方法の見直し等により、大学生の登録者増を図った。また、総合的な学習の時間のゲストティーチャーや部活動支援等、さまざまな分野で活躍していただける地域の方に、各学校や教育委員会を通じて声をかけ登録につなげた。
施策・事業名	学校教育支援事業（教育支援ボランティア）
【前年度の指摘事項】 学生を含めボランティアの周知の方法についても、市のホームページや広報いせを活用するだけでなく、新たな方法についても検討していただきたい。	【措置状況】 県内2校の大学生に向けてボランティア説明会にて案内募集を行い、登録につなげた。また、一般ボランティアの募集については、市ホームページや広報いせでの周知以外にも、さまざまな場で活躍していただいている地域の方に、学校や教育委員会を通じて声をかけ、登録いただいた。
自己評価	
・学校評議員については、学校長への働きかけにより、新規の人材登用は減少したが、女性の占める割合は令和6年度と令和7年度を比較すると6%増加した。積極的な女性の登用を継続的に働きかけた成果であると考え。 ・学生ボランティアも含めた教育支援ボランティアの募集と派遣を行った。ボランティア登録数は減少しているが、幼稚園、学校からの要望に沿う支援を行うことができた。市ホームページや広報いせでの周知以外にも、学生への募集案内、また、さまざまな場で活躍していただいている地域の方に、学校や教育委員会から声をかけた成果はあったと考える。特に、皇學館大学との連携により令和7年度から申込様式や登録方法の見直しを図ったことで、大学生の登録者増加につながった。 ・地域や保護者に学校教育活動を発信することで、授業や学校行事の参観等、保護者や地域の方が学校の様子を知ってもらう機会が増加し、そこでの意見を受けさらに学校教育に生かすことができたと考える。	
今後の課題と取組	
・男女共同参画の視点から学校評議員や学校運営協議会委員の女性の割合を増やすよう、今後も校長会等を通じて継続的に働きかけていく必要がある。 ・令和8年度は学校運営協議会が設置2年目となり、前年度からさらに発展させていくことが大切である。	

・年度途中に、支援の必要な子が転入等で増えるため、緊急で配置できる人材は引き続き必要である。教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実も踏まえ、該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。

(点検・評価)

【中西】

学校評議員への女性登用が進み、前年度から女性割合が6ポイント上昇したことや、大学との連携により申込方法を見直し、大学生ボランティアの登録増につなげたことは、地域人材の多様化を図る取組として評価できる。また、学校だよりやホームページによる情報発信も、地域の理解と参画を促す基盤となっている一方、教育支援・学校安全ボランティア登録者数は、令和2年度794人から令和7年度655人へと一貫して減少している。令和7年度は目標880人を225人下回り、達成率は約74%であることから、大学生の登録増など個別の成果はあるものの、全体の減少傾向を反転させるまでには至っていない。地域別、年代別、活動分野別に減少や離脱の要因を分析し、募集方法だけでなく、活動時間の柔軟化、継続参加への支援、学校と人材を結ぶ調整機能の強化を進めることが望まれる。

国では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しており、令和7年度の公立小中学校・義務教育学校におけるコミュニティ・スクール導入率は71.6%となっている。地域学校協働活動推進員等の調整役も重視されていることから、本市においても、学校運営協議会の設置校数・設置率、コーディネーターの配置状況、協議内容が学校運営や教育活動に反映された具体例を示し、地域との協働による実質的な変化を検証されることを期待する。

【上野】

成果指標にある「教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数」が昨年に引き続き、減少傾向にあります。地域人材の方々を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用することは、子どもたちにとっても非常に良い効果をもたらすと思います。

本学の学生も積極的に教育支援ボランティア等に参加させていただき、貴重な経験をさせていただいています。周知の方法も含めて工夫していただけるとありがたいと思います。これらのニーズに引き続き応えていただけますよう、市のホームページや広報いせの活用だけでなく、新たな周知方法についても検討していただきたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	②教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 教職員に求められる資質・能力は、これまでは使命感や責任感、教育的愛情や教科等に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力などがあげられてきました。これらに加え、子どもたちがSociety5.0を生き抜いていく力を育成するために、情報活用能力やデータリテラシーの向上が求められています。教職員は、子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を可能にするために、これらの変化を柔軟に受け止め、学び続けていく必要があります。 また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応等、学校を取り巻く状況が複雑化・多様化していることから、教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的知識・技能、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。 今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、教育実践の蓄積の引き継ぎが急務であることから、若手教職員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要があります。教職員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるようOJT(※1)を活性化させたり、めざす学校像の実現に向けた活動を先導する中核的リーダーを育成したりして、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりすることで、教職員一人ひとりの授業力を高めることが必要です。 また、教職員による不祥事により学校への信頼が揺らいでいる状況があることから、教職員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として捉え、厳しく律することが必要です。本市においても不祥事の根絶に向け、各教職員のコンプライアンスへの意識を高め、学校において一層の取組を推進します。 ※OJT（On The Job Training）とは、実際の業務を通じて人材育成をすること。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させます。 教職員の専門性を高めるために教職員一人ひとりが主体的に学ぶ研修を実施し、教職員の人間性・資質の向上を図ります。				
② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。				
③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。				
④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやクラウドを活用した提供を進めます。				
⑤ 校内でのコンプライアンス研修の支援・充実 校内でのコンプライアンス研修の実施の働きかけ及び資料提供などを行い、研修内容の充実・教職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図ります。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合(※1)	小学生	74.2% (79.2%)	83.9%	80.0%
	中学生	75.0% (77.9%)	80.2%	80.0%

校内研修の成果を公開授業等で発信した 小中学校の割合(※2)		18.2% (27.3%)	31.3%	40.6%
研修講座等への延べ参加人数		864 人 (1,688 人)	1,505 人	2,100 人
校内でコンプライアンス研修を実施した 小中学校の割合		－ (－)	100%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①②③ ④⑤	学校教育支援事業 (P55, 63 と同一事業)	8,290,403	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
		8,383,491		
①②③ ④⑤	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 31, 34, 48 と同一事業)	2,001,157	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。	
		641,741		
改善措置状況				
施策・事業名		教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		
【前年度の指摘事項】 成果指標に設定されている「研修講座への延べ参加人数」について、前年度から減少したものの、教職員のニーズに沿った研修講座を開講し、受講者の満足度は向上しているとのことで、引き続き子どもたちの資質・能力の向上のためにも、学び続ける教師として取り組めるよう、関係機関で協力して取り組んでいただきたい。 また、学校教育を取り巻く状況が激しく変化する現代において、コンプライアンス研修は実情に応じて内容を精選して開催していただきたい。 新学習指導要領においても児童生徒につけたい力には変容が見られ、課題解決能力や問題を発見する力などが挙げられている。そのためにも引き続き、授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると児童生徒が感じられるように、教員の授業改善の在り方について引き続き検討をお願いしたい。		【措置状況】 働き方改革を考慮しながら充実した内容の研修講座を開催するため、教育課題に対応するとともに教職員のニーズに合った研修内容及び講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につなげることをめざした講座を教育メディア課、学校教育課と情報共有しながら計画した。		
施策・事業名		教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		
【前年度の指摘事項】 学校教育を取り巻く状況が激しく変化する現代において、コンプライアンス研修は実情に応じて内容を精選して開催していただきたい。		【措置状況】 各校にて、管理職が中心となり職員会議等だけでなく、朝の打ち合わせ等も活用し、コンプライアンスミーティングを複数回実施した。		
自己評価				
・教職員研修講座については、令和6年度に比べ、参加人数は減少した。働き方改革（総勤務時間の縮減）の観点から、講座数を精選したことと、令和6年度と同じ講師先生の講座をいくつか設定したこと				

が目標値を下回った要因と考える。一方で、受講者の満足度は昨年同様高かった。多様化・複雑化する教育課題や教職員のニーズに合った講座を開催できたと考える。

・公開授業等で研修の成果を発信した学校は10校となった。新たに公開を始めた事業もあり、令和6年度より4校増加した。目標には届かなかったが、校内で研修を深めた学校が多く、指導主事の要請訪問回数は、小中学校ともに増加している。各校の研修テーマに合わせた指導・助言を行えたことは成果と考える。

・小中学校長会や教育長学校訪問等の機会を通じて、管理職へ学期ごとにおける、コンプライアンス研修の実施を呼びかけや三重県教育委員会からの研修資料を紹介するなど、啓発を進めた結果、法令遵守の意識が向上しコンプライアンス研修の実施率が100%となったと考える。

今後の課題と取組

・「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、大幅に改善しているが、引き続き教職員のスキルアップをめざし、学び続ける必要があると考えている。教職員のニーズに合った内容及び講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、小学6年生では「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」、中学3年生では「1，2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

（点検・評価）

【中西】

児童生徒が課題解決に向けて自ら考え取り組んでいると回答した割合は、小学校では令和2年度74.2%から令和6年度84.8%まで上昇し、令和7年度は83.9%と前年度から0.9ポイント低下したものの、令和8年度目標80%を引き続き上回っている。中学校も令和2年度75.0%から令和6年度82.9%へ上昇し、令和7年度は80.2%に低下したが、目標は維持している。令和7年度全国学力・学習状況調査でも、同趣旨の項目について約8割の児童生徒が肯定的に回答しており、本市の結果は全国的な傾向と比較しても良好な水準にあると評価できる。

校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合は、年度ごとの変動はあるものの、令和2年度18.2%から令和7年度31.3%へ上昇し、令和7年度はこれまでで最も高い値となった。一方、目標40.6%には9.3ポイント届いていない現状である。研修講座等への延べ参加人数は、令和2年度864人から令和5年度1,863人まで増加した後、令和6年度1,795人、令和7年度1,505人と2年連続で減少し、目標2,100人に対する達成率は約72%である。働き方改革の観点から講座を精選することには合理性があるが、参加者数の減少が研修機会の縮小によるものか、オンデマンド化や校内研修への移行によるものかを明らかにする必要がある。

国が進める研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、研修履歴の管理自体を目的とせず、教員が自らの課題、強み、職責、学校の課題に応じて主体的に学ぶことを重視している。今後は延べ参加人数だけでなく、研修内容の授業・校務への活用率、校内での共有状況、公開授業後に他校で活用された事例、児童生徒の反応の変化等を把握し、研修の質と波及効果を検証することが望まれる。また、コンプライアンス研修は令和4年度以降100%を維持している点を評価しつつ、具体的事例を用いた研修、相談・通報経路の理解、研修後の行動変容等も確認し、実効性を一層高められることを期待したい。

【上野】

昨今、教員の不祥事が目立つようになってきました。各学校において管理職を中心として定期的にコンプライアンス研修が実施されているとの報告がありました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、経験豊かな教職員の退職の関係で、教育実践の蓄積の引継ぎのための若手教職員の研修や人材育成も進んでいるとお聞きました。その結果の一つとして「校内研修の成果を公開授業等で発信した小中学校の割合」の項目において上昇していると思われます。

さらに、新学習指導要領においても児童生徒につけたい力として、課題解決能力や問題を発見する力などが挙げられています。児童生徒の「探究心」をくすぐるような授業に向けて、教員の授業改善の在り方について引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲をもって子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者等の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。経済協力開発機構（OECD）の「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等48の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。本市においては、令和4年（2022年）4月1日に施行された「伊勢市立の小学校及び中学校における教職員の在校等時間の上限等に関する規則」にて教職員の業務を行う時間の上限等が改めて、定められました。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減に取り組み、学校における働き方改革を推進することが必要です。 また、日々の学校生活では教職員だけでは対応が難しい場面もあり、専門スタッフや外部人材の充実及びその派遣等の支援が必要と考え、指導体制の充実を推進しています。 このような教職員の業務の多忙化と困難化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会（※1）の定期的な開催を促進します。 ② 専門スタッフや外部人材等の活用 市内の学校に非常勤講師や部活動指導員等専門スタッフや外部人材等を効果的に配置することにより指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減・支援の取組を進めます。 ③ 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策 教職員を対象にストレスチェックを実施し、管理職と密に連携して、メンタルヘルスケアを支援するとともに、職場環境の改善につなげます。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 7 実績値	R 8 目標値
学校安全衛生委員会を2回以上開催した小中学校の割合	— （—）	100%	100%
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.15% （0.76%）	0.76%	0.2%以下
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①	教職員健康管理事業	6,570,171	県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。 また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。
		7,299,712	

②	体育・文化活動支援事業（P38、44 と同一事業）	15, 354, 020	市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、専門的な指導、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。 また、地域スポーツクラブ活動体制の整備のため、国の実証事業を受託し、地域3団体へ指導業務を委託し今後の部活動の地域展開へとつなげた。
		24, 255, 378	
改善措置状況			
施策・事業名	部活動指導員配置事業		
【前年度の指摘事項】 部活動指導員の適切な配置について、慎重に検討をお願いしたい。		【措置状況】 令和6年度は13人の配置、令和7年度も引き続き、13人の配置を行った。	
施策・事業名	総勤務時間縮減に向けた取組		
【前年度の指摘事項】 成果指標にある「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が昨年度よりも改善しており評価できるが、依然として月80時間を超過する教職員が解消されていない状況もあると課題が示されている。今後も職務内容を精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援などを通じて職務環境の改善に取り組むとともに、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んでいただきたい。		【措置状況】 各学校において、行事の見直しなど職務内容の精選を継続して努めている。また、加配教諭の配置や県費職員の増員を県に働きかけ、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んだ。	
施策・事業名	総勤務時間縮減に向けた取組		
【前年度の指摘事項】 「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が減少はしているが、まだまだ一定数みえるところが気になる。学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にある中で、いかにストレスを軽減していくかは今後も課題となってくると思われる。そのための教職員のストレスチェック等を定期的実施し、メンタル不全防止を事前に防ぐことだけでなく、管理職が中心となった組織的な体制づくりや働き方改革の推進がのぞまれる。 また、月80時間を超過する教職員が解消されていないこともあり、各学校における定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内する等の工夫や、教職員が働きやすい環境づくりに向けて引き続きよろしくをお願いしたい。部活動指導員についても適切な配置の仕方について慎重に検討をお願いしたい。		【措置状況】 各学校において、精神神経系疾患による休職者が出ることをないよう、ストレスチェックの実施だけでなく、管理職が中心となり、組織的な体制づくりや、職務内容の精選を行っている。また、悩みなどを職員同士で相談しやすいような風通しのよい職場づくりを行っている。定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了すること、部活動指導員についての適切な配置なども継続して行っている。	
自己評価			
・教職員へのストレスチェック実施により、自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防につながっている。 ・教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針に沿って、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とするよう取り組んだ。また、加配教諭の配置や県費職員の配置等により、各小中学校において業務の負担軽減に			

つながり、総勤務時間の削減等の効果があった。

- ・部活動指導員が配置された部活動において、生徒の技能や意欲の向上はもちろん、教職員の負担を軽減する効果があった。

- ・国の実証事業を受け、今年度より休日の地域クラブ活動を始めることができた。地域の指導者が担当することで、子ども達の活動機会を保障するとともに教職員の休日勤務の削減につながった。

今後の課題と取組

- ・ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。

- ・部活動指導員の配置については、生徒への専門的な指導、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。

- ・新規の精神神経系疾患の罹患者を増やさないため、調査・会議・研修等の見直しや業務負担の均一化に取り組むとともに、加配教諭の配置や県費職員の配置を引き続き県に働きかけていく。

- ・勤務時間が全体として、減少傾向にあるものの、依然として月 80 時間を超過する教職員が解消されていない状況であるため、今後も実効的な取組を継続していく必要がある。

- ・令和 6 年度の、在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合が、0.15%であったのに対し、令和 7 年度は 0.76%（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の合計 652 人のうち 5 名の休職者）であったため、これまで以上に、各小中学校において、教職員の健康面について十分配慮した上で学校運営をしていくことや、悩みなどを職員同士で相談しやすいような風通しのよい職場づくりをしていけるよう管理職に伝えていく。

- ・休日の地域クラブ活動の指導を希望する教職員については、兼職兼業として適切な労務管理を行い、心身の健康を確保しなければならない。

- ・部活動の地域展開を教職員の働き方改革につなげるためには、指導者の確保が不可欠である。学校教育課とスポーツ課で連携し、指導者発掘に力を入れていくとともに質を保障するための研修制度を整えていきたい。

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

（点検・評価）

【中西】

学校安全衛生委員会を年 2 回以上開催した学校の割合は、令和 4 年度 78.1%から令和 5 年度 90.6%、令和 6 年度 100%へと段階的に改善し、令和 7 年度も 100%を維持しており評価できる。全校での委員会開催に加え、ストレスチェック、定時退校日、会議時間の短縮、部活動指導員の配置、休日の地域クラブ活動等を進めたことは、組織的な健康管理と勤務負担軽減の基盤整備として評価できる。特に、休日の地域クラブ活動が教職員の休日勤務の削減につながったことは、具体的な効果として注目される。

改正給特法等を踏まえ、国は令和 11 年度までに 1 か月当たりの時間外在校等時間を平均 30 時間程度に削減し、月 80 時間超の教職員を早急になくすことを目標としている。また、教育委員会には業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と実施状況の公表が求められている。本市においても、月平均時間外在校等時間、月 45 時間・80 時間超過者数を校種別・職種別・学校別に把握し、年度ごとの削減目標を明示することが望まれる。また、休職者や高ストレス者については、支援、相談・早期対応、復職・再発防止策につなげることを期待する。

【上野】

「在職者に占める精神神経系疾患による休職者」について、まだまだ一定数みえるところが気になります。学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にある中で、いかにストレスを軽減していくかは今後も課題となってくると思われます。そのための教職員のストレスチェック等を定期的 to 実施し、メンタル不全防止を事前に防ぐことだけでなく、管理職が中心となった組織的な体制づくりや働き方改革の推進がのぞまれていると思われます。

まだまだ月 80 時間を超過する教職員が解消されていないこともあり、各学校における定時退校日の設定や、放課後開催の会議を 60 分以内にする等の工夫がなされていることと思います。引き続き、教職員が働きやすい環境づくりに向けてよろしくお願い申し上げます。

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校施設整備課、学校教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。 令和元年度（2019年度）に定めた伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備の耐久性、機能及び性能の向上または修繕等の維持管理に努めるとともに、学習指導要領に対応した多様化する教育内容・指導方法の実現のため、教材備品の整備・充実を図る必要があります。 また、学校給食は、小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式により実施していますが、子どもたちに安全・安心な給食を提供するためには、衛生的・持続的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図るとともに給食提供体制も確保する必要があります。			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 施設・設備の長寿命化と教材備品の充実 伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化の回復、バリアフリー化、照明のLED化などの長寿命化改修を計画的に進めるとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。 ② 給食施設・設備の充実と給食提供体制の確保 学校給食における安全・安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めるとともに、調理員の育成、調理体制の確保に努めます。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 件 (0 件)	0 件	0 件
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①	教材整備経費	18, 185, 427 16, 978, 223	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。
①	小学校・中学校整備事業	132, 304, 700 57, 900, 700	児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、学校施設の整備を行った。 ・トイレ改修工事（修道小） ・放送設備更新工事（有緝小、浜郷小） ・受電設備改修工事（早修小） ・バスケットボールゴール改修工事（厚生小） ・浄化槽更新工事（東大淀小） ・給食室改修工事（上野小） ・防犯カメラ設置工事（進修小、修道小、有緝小、早修小、中島小、明倫小、厚生小、宮山小、佐八小、浜郷小、四郷小、豊浜東小、豊浜西小、北浜小、東大淀小、上野小、城田小、小俣小、明野小、御蘭小、倉田山中、港中、五十鈴中、小俣中） ・グラウンド改修工事（浜郷小） ・ポーチ軒天塗装改修工事（御蘭中）

①	中学校長寿命化改修事業	10,561,100	老朽化した学校施設の長寿命化改修に伴う委託業務を行った。 ・屋内運動場改修工事設計業務委託（倉田山中、五十鈴中）
		19,240,100	
①	小学校給食室整備事業	20,692,260	老朽化した小学校の給食施設の整備に伴う委託業務等を行った。 ・給食棟増築工事設計業務委託（小俣小） ・地質調査業務委託（小俣小）
		23,305,500	
①	小学校・中学校空調設備整備事業	-	夏季の暑熱環境による熱中症のリスクを軽減するため、屋内運動場への空調機設置に係る設計業務委託を行った。（全小中学校） また、校舎の老朽化が進んだ空調機を更新するため、設計業務委託を行った。（小俣小、明野小）
		※ 5,610,000	
①	幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	490,246,996	施設の維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。
		456,490,574	
②	学校給食事業（給食施設整備経費分）	13,082,300	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。
		15,036,469	
改善措置状況			
施策・事業名	小学校・中学校整備事業		
【前年度の指摘事項】 学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応やICT環境の整備、そして防災機能など地域コミュニティの拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていきたい。		【措置状況】 施設の改修を行う際は、多様な学習内容・学習形態・情報化の進展など教育環境の質的向上や、障がい等の有無に係わらず誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう衛生環境の向上をふまえた整備を実施していく。 また、市長部局と連携し、防災機能など地域コミュニティの拠点としての整備を図る。	
自己評価			
・学校施設整備のうち、大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施するとともに、突発的な修繕については、園児、児童及び生徒の安全を第一に考え迅速に行い、施設・設備を適正に維持することができたと考える。 ・屋内運動場への空調機設置に向けた設計業務委託を実施することで、熱中症リスクの軽減が図られるとともに、老朽化する施設の改修に向けた設計業務委託を実施することで、学校施設の長寿命化を進められたと考える。			
今後の課題と取組			
・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。 ・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮した上で、施設整備を推進する必要がある。 ・大規模な整備工事を実施する際には、学校運営への影響を最小限とするべく、十分に学校と協議を行う必要がある。			

※決算額は契約額のうち前金払分。残額は令和8年度に繰越。

(点検・評価)

【中西】

学校施設の不具合によって学校生活に支障をきたした件数は、令和2年度以降、確認できる全ての年度で0件を維持しており、保守点検、迅速な修繕及び予防的な対応が継続して機能している点は評価できる。また、トイレ、給食施設、受電・放送設備、防犯カメラ等の整備に加え、中学校施設の長寿命化や全小中学校の屋内運動場への空調整備に向けた設計に着手したことは、安全性、熱中症対策及び避難所機能の向上に資する取組だといえる。

今後は施設別の劣化度、緊急修繕件数、長寿命化計画に対する進捗率、未改修箇所、トイレ洋式化率、LED化率、段差解消やバリアフリートイレの整備率等の指標を併用しても良いかもしれない。

文部科学省の令和7年5月1日現在の調査では、本市の小中学校体育館等は32棟中17棟に空調設備が設置され、設置率は53.1%とされている。整備後には、体育館内の温度、熱中症による利用制限、授業・部活動・避難所としての利用状況などを検証し、設備を設置したこと自体ではなく、安全性と利用環境がどの程度改善したかを明らかにすることを期待したい。小中学校の適正配置計画との整合を図りつつ、児童生徒の安全や要配慮者への対応上、緊急性の高い施設については整備が先送りされないよう、優先順位とライフサイクルコストを明確にした計画的な整備が必要ではないだろうか。

【上野】

今年度においても、「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」について0件となっており、適切な教育環境整備がなされている点は評価できると思います。

今後、防災機能など地域コミュニティの拠点としての学校の整備づくりについてもどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)				
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置	部署名	学校施設整備課	
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどのよさがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。				
このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として策定された「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、整備を進めてまいりました。平成29年（2017年）4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校、平成31年（2019年）4月には豊浜中学校と北浜中学校が統合した桜浜中学校、令和3年（2021年）4月には神社小学校と大湊小学校が統合したみなと小学校が開校しました。また、令和5年（2023年）4月には二見浦小学校と二見中学校の高台への移転を予定しています。（※1）				
なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、通学路の整備や通学支援なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進				
本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に基づき、計画的に整備を進めます。				
数値目標				
成果指標		R2 現状値 下段：（R元 現状値）	R7 実績値	R8 目標値
適正規模を満たす学校の割合 （※2）		小学校	34.8% （39.1%）	22.7%
		中学校	20.0% （30.0%）	20%
計画を策定し、実施しています。				
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①	小中学校適正規模化・適正配置推進事業	31,990	第1期統合対象校の統合に向けて、保護者、自治会、まち協を対象に説明会及び意見交換会を行った。また、基本計画の見直しに向けて策定委員会を開催した。	
		30,000		
改善措置状況				
施策・事業名		小中学校の適正規模化・適正配置の推進		
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
①適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められているものの、適正規模の学校の割合が低い。この課題に対して、ワーキンググループを立ち上げ、今後の対応について検討が進められているようで、改善につながることを期待したい。		①児童生徒数の減少に伴い、統合後も適正規模の維持が困難な地域がある。この実情に合わせて基本計画の見直しを進めていく。現在、策定委員会を設置して協議を進めており、令和8年度中の改定をめざす。		
②小中学校の適正規模化・適正配置については、様々なメリット、デメリット問題があると思われる		②統合を進めるにあたり、保護者や地域住民など関係者への説明を十分に行いながら、統合準備会を設		

る。一方的に進めるのではなく、保護者や地域住民など関係の方々とは慎重に進めるべき大切な問題だと考えられる。	置し、統合に向けた課題の解決に取り組む。
自己評価	
・令和7年度に学校統合について、保護者、自治会、まちづくり協議会を対象に計36回の説明会を開催した。その中で、参加者との繋がりもでき、多くの意見を聞くことができたことは、今後の学校統合の取組において大きな成果であったと考える。 ・基本計画の見直しに向けて策定委員会を設置した。第1回委員会を滞りなく開催することができ、着実に検討を進めることができている。	
今後の課題と取組	
・基本計画の見直しから9年が経過し、現行計画の枠組みでは適正規模の維持が難しくなりつつある状況となっている。このことから、基本計画の見直しを進め、令和8年度中の改定をめざす。	

※1：計画に記載のとおり、令和5年4月に二見浦小学校及び二見中学校の高台移転を実施した。

※2：伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
【中西】 保護者、自治会、まちづくり協議会等を対象に計36回の説明会・意見交換会を開催し、基本計画の改定に向けて策定委員会を設置したことは、地域への影響が大きい施策について、関係者の意見を聴きながら進める取組として評価できる。 国の検討では、学校規模の適正化は統廃合そのものを目的とするのではなく、児童生徒の教育条件の改善を中心に据え、地域コミュニティにおける学校の役割、通学距離・時間、安全性等を総合的に考慮することが重視されている。また、検討開始から合意形成、実行までのロードマップを示しつつ、状況に応じて柔軟に見直すことが求められている。今後は、学校別の児童生徒数・学級数の将来推計に基づき、統合、小規模校としての存続、小中一貫化、施設の複合化等の選択肢について、教育上の効果と課題、通学条件、スクールバス経費、施設整備費、地域への影響を比較して示すことが重要である。さらに、統合後の学級編制、教職員配置、児童生徒の学校生活満足度、心理的負担、通学時間、地域との関係等を検証する仕組みを計画段階から位置付け、適正規模校の割合だけでなく、教育環境が実際に改善したかを継続的に確認されることを期待したい。 【上野】 小中学校の適正規模化・適正配置については、様々なメリット、デメリット問題があると思われます。学校統合について、保護者、自治会、まちづくり協議会の方々と多くの機会を設けて説明会を開催されたとお聞きしました。ご意見としては賛成のご意見が多かったとお聞きしましたが、一方的に進めるのではなく、様々な方々と連携しながら慎重に進めるべき大切な問題だと考えられます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)				
施策名	①学習機会と学習環境の充実		部署名	教育メディア課、社会教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
社会の急激な変化と個人の価値観や行動様式が多様化する中、より複雑化する課題に向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、全ての人が生涯にわたり、主体的に学び続けることのできる環境づくりが求められています。				
社会教育は個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割があり、特に、学びを通じた住民相互のつながりを深めることで、地域の課題に向き合いながら地域独自の強みや特色を生かした取組の推進に資することが期待されています。				
本市においては、生涯学習センターや公民館等において様々な講座を開催し、その後の学びを継続する場として、サークル団体が活動しています。しかしながら、少子高齢化やライフスタイルの多様化などに伴い、学習活動への参加者が年々減少する傾向にあることから、誰もが参加しやすい学習機会の充実を図る必要があります。				
また、地域における社会教育活動の推進のためにも、公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設について、ICTへの対応など必要な環境整備を進めるとともに、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 学習機会の充実				
人々が生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らすための学習ニーズに応え、人と人との「つながり」続けられるよう、ICTなどの新しい技術も活用して、社会の変化に対応した学習機会の提供に努めます。				
② 地域課題解決学習の推進				
地域社会の構成員として孤立することなく社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、関係組織と連携し、社会の持続的発展に向けた地域課題を解決するための学びを推進します。				
③ 学習環境の整備				
図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、ICTへの対応など必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
社会教育施設の稼働率(※1)		24.2% (33.9%)	28.8%	35.0%
リモート(オンライン)で受講できる講座数(※2)		－ (－)	0 講座	30 講座
市民1人あたりの図書館(※3)利用回数及び図書貸出冊数	利用回数	2.2 回 (3.2 回)	2.9 回	3.5 回
	貸出冊数	4.9 冊 (5.7 冊)	5.4 冊	6.2 冊

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
③	図書整備経費	23,523,660	閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。 図書資料 8,098 冊（内訳 伊勢 4,445、小俣 3,653） 雑誌 2,935 冊（内訳 伊勢 1,567、小俣 1,368） 視聴覚資料 46 点（内訳 伊勢 26、小俣 20）
		22,334,294	
①②	生涯学習推進事業（公民館講座） （P81 と同一事業）	2,240,749	生涯学習のきっかけ作りの機会と場所を提供するため及び地域課題解決のため、二見・小俣・御菌の各公民館等で生涯学習講座を開催した。 （民間企業・高校・大学と連携し、スマホ講座・年金講座・相続講座等を開催） ○講座内訳（延べ数） ・二見公民館 31 講座（受講者 334 人） ・小俣公民館 79 講座（受講者 757 人） ・御菌公民館 46 講座（受講者 585 人） - うち民間企業連携講座 4 講座（受講者 63 人） - うち高校連携講座 4 講座（受講者 55 人） - うち産学官連携講座 1 講座（受講者 40 人） 生涯学習サークルの集合体である伊勢文化サークル協会の活動（自主事業及び文化祭等）に支援を行った。
		1,924,195	
③	図書館運営経費	208,359,663	伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館（分室含む）は平成 18 年 4 月から、小俣図書館は平成 21 年 4 月から、指定管理者制度を導入している。 ○図書館指定管理者 指定管理者 ㈱図書館流通センター 指定管理期間 令和 6 年度～令和 10 年度 指定管理料 163,130,000 円（令和 8 年度） 業務内容 図書館（分室含む）の管理運営 各種図書館行事の実施 入館者数 伊勢図書館：200,086 人 小俣図書館：137,299 人
		385,881,695	
③	公民館管理運営経費	48,878,284	社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。 なお、市内 11 施設（旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御菌村 6）のうち 8 施設は地元自治会等が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。 ○直営管理施設の使用状況 ・二見公民館 366 回（3,765 人）R8.3.31 廃止 ・小俣公民館 1,538 回（31,357 人）
		53,567,352	

			・御園公民館 1,216回（20,281人）
③	生涯学習センター施設 維持管理経費	114,829,298	伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。 ○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 令和6年度～令和10年度 指定管理料 90,012,150円（令和7年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベント等の実施 講座開設状況 136講座（受講者1,871人） 主なイベント 生涯学習フェスティバル・子ども夏まつり・子ども新春まつり・公開講座・名作映画鑑賞会 利用状況 7,200回（108,345人） （れいんぼうルーム、団体室、ふれあい広場の利用を含む） ○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 790回（7,777人）
		119,451,649	
③	学習等供用施設維持管理経費	12,894,658	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内17施設（旧伊勢市11、旧二見町1、旧小俣町5）は全て地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。 ○利用状況（小俣北部公民館） 491回（4,652人）
		19,353,635	
③	農村環境改善センター 維持管理経費	14,044,531	生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。 ○使用状況 1,836回（37,887人）
		10,820,727	
改善措置状況			
施策・事業名	生涯学習推進事業（公民館講座）		
【前年度の指摘事項】 社会人の学び直しの推進が一層求められるようになり、利用者のニーズに合致した講座内容、アクセスしやすい学習機会の創出が求められている。そのためにも地域課題やニーズを把握するための取組や、気軽にアクセスできる施設づくりなどが考えられるが、講座内容の改善や利用システムの改善に持続的に取り組まれており、今後も生涯にわたって学び続けられる快適な環境を提供できるよう取り組んでいただきたい。		【措置状況】 令和6年度までは、ハイブリッド型講座を開催してきたが、リモートでの参加者が減少し、参加者同士が繋がりを持てる来館型が好まれる傾向となり、来館型講座に移行してきた。講座内容等を見直し、学び直しができる講座や民間企業・大学・高校等の連携講座開講を進めていきたい。	

自己評価
・生涯学習推進については、産学官が連携した講座、地域課題の解決に向けた講座等、利用者のニーズに対応した講座を開催できた。また、学びを通じた住民相互のつながりを深める機会を提供できたと考える。 ・各種講座の申込み方法については、従来の往復ハガキから電子申請が定着し、申込者の利便性の向上を図ることができたと考える。 ・図書館運営については、老朽化した設備の改修など、指定管理者と連携し適正な施設管理に努めた。また、移動図書館車の展示やブックマルシェといった、新たなアウトリーチ活動を実施し、従来の利用者層以外の市民に対する効果的な働きかけとなったと考える。 ・電子図書館については、学校での利用を中心に閲覧数が令和6年度の約24万回から約38万回と増加しており、新たな読書のかたちとして市民の読書推進が図られたと考える。
今後の課題と取組
・全ての人が生涯にわたり、学び続けることのできる環境づくりが必要であり、引き続き、地域課題やニーズに目を向けた講座を開催していきたい。 ・講座は、高齢層を中心とした受講者が定着している一方で、若者や子育て世代の参加が伸び悩んでいる。伊勢市生涯学習センター指定管理と協力を図り、若者、子育て世代の方が受講しやすい魅力ある講座開催に取り組みたい。 ・図書館については、人口減少が進む状況下でもより多くの市民に活用されるよう、アウトリーチ活動の拡大を目指し、従来の利用者層以外の市民に対する働きかけを図る。また、関係機関との連携や専門家の意見を取り入れながら、今後の伊勢市立図書館の在り方を検討していく。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薗公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数／年間コマ数計）。

※2：社会教育課が所管する施設で実施する公民館講座や生涯学習講座

※3：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

（点検・評価）
【中西】 公民館等で生活課題に対応した講座を開催するとともに、民間企業、高校、大学との連携を進め、学習内容の充実を図った点は評価できる。また、電子申請の定着、図書館のアウトリーチ活動、電子図書館閲覧数の約24万回から約38万回への増加など、利用しやすい環境づくりにも成果が認められる。市民1人当たりの図書貸出冊数は5.4冊で、文部科学省の令和6年度社会教育統計における全国値4.8冊を0.6冊上回っており、年度差はあるものの、図書館利用について相対的に良好な実績と評価できる。 一方、社会教育施設の稼働率は28.8%、市民1人当たりの図書館利用回数は2.9回で、いずれも市の目標には達していない。また、オンライン講座についても、来館型への需要の変化を踏まえた方針は理解できるが、実績0講座と目標30講座との乖離が大きいため、現在の利用者ニーズを踏まえて指標を検証する必要があるだろう。国の第4期教育振興基本計画では、デジタルの活用と対面活動のいずれも重要であり、学習場面に応じて最適に組み合わせることが示されているものの、市の実情に応じた対応に期待したい。 【上野】 生涯学習推進事業としてハイブリッド型講座から来館型講座に移行し、上手く進んでいるように思いました。民間企業・大学・高等学校との連携講座も様々な形で実施されており、非常に貴重な機会になっている点につきまして評価できると思います。これからも、いろんな世代の方々のニーズや地域課題に沿った講座の開催をお願いいたします。

(事務局の評価)				
施策名	② 地域・家庭の教育力の向上		部署名	教育メディア課、社会教育課
【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】				
家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身に付けることができないことを学ぶ場です。しかし、少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が変化中、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、大人自身の地域とのつながりが希薄化し、地域や家庭の教育力の低下が指摘されています。				
家庭においては、地域のつながりの希薄化や少子化の進行など家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や核家族化など家庭のあり方は多様化し、子育てや生活習慣の形成など、家庭での教育に不安や悩みをもつ保護者が増加しています。				
また、地域においては、高齢化や人口減少により、地域で活動してきた社会教育関係団体等への参加者が集まらず、その活動を縮小せざるを得ない傾向にあります。また、従来、子ども会など地縁による団体が担っていた教育力も低下しています。				
地域や家庭の教育力を向上させ、子どもたちの成長に生かしていくためには、子どもの教育環境を整え、社会教育関係団体や家庭教育支援の関係者等との連携を進め、地域社会における教育の充実、拡大を図ることが求められています。				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
① 家庭教育に対する支援				
妊娠期から学齢期の子をもつ保護者を対象に、家庭教育をテーマにした講座を開催するとともに、家庭教育に関する悩み相談に対してアドバイスを行います。				
② 子ども読書活動の推進				
家庭は、多くの子どもが生活習慣を身に付ける場であり、初めて本に出会う場でもあります。子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努めます。				
③ 関係団体等との連携				
地域や家庭の教育力の向上を図るため、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、家庭教育支援等のさまざまな団体等との連携を図ります。				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
家庭教育を支援するための講座数 及び参加人数	講座数	3 講座 (3 講座)	6 講座 (延べ 14 回)	12 講座
	参加人数	16 人 (61 人)	43 人 (延べ 92 人)	120 人
子ども（※1）1人あたりの図書館（※2）における児童書の貸出冊数		12.6 冊 (14.6 冊)	15.2 冊	17.9 冊
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R7 決算額(円)		
①	生涯学習推進事業（家庭教育支援） (P78 と同一事業)	2,240,749	家庭教育を支援するため、親子がふれあいながら楽しめる親子参加型講座を開催し、子育ての悩み等に対応するためグループワークや個別相談を実施した。また、子育て支援センターにて利用者を対象に座学講座を開催した。	

		1, 924, 195	・伊勢あったか子育て広場【親子参加型】 10 講座（受講者 68 人） ・子育て支援センター共催講座【座学】 4 講座（受講者 24 人）
①②	子ども読書推進事業	21, 444, 369	子どもの読書を支援するため、図書館分野の専門人材を登用し、各対象に応じた支援を行った。 【乳幼児向け】 ○ブックスタート絵本の配布（配布数 553 人） 【小中学校向け】 ○モデル校（小学校 3 校）における学校図書館機能の充実に向けた実証研究 ○伊勢市電子図書館における児童書の読み放題コンテンツ 1, 670 冊の提供
		82, 591, 700	
①③	放課後子ども教室運営事業	1, 955, 435	地域社会の中で、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごせる活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。 事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会等の協力を得て、子どもたちに体験・活動の場を提供した。 ○事業の概要 名 称 「放課後子ども教室」 （伊勢市における呼称：いせ子どもチャレンジ教室） 講座数 28 講座（受講者 連携型 152 人、校内交流型 261 人） 財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金（補助率：国 1/3、県 1/3）
		1, 838, 337	
改善措置状況			
施策・事業名	生涯学習推進事業（家庭教育支援）		
【前年度の指摘事項】 「家庭教育を支援するための講座数及び参加人数」の結果が年々増えていることもあり、需要が高いことが分かります。引き続き、今求められているもの、そして今後求められるものに対応していただけるよう取り組みの工夫をお願いしたいと思います。		【措置状況】 令和 7 年度まで実施してきた「家庭教育を支援するための講座」に加え、国が推奨している「早寝早起き朝ごはん運動」について、幼児・児童を対象に楽しく生活リズムを学べる講座を開催していきたい。	
自己評価			
・家庭教育応援講座では、親子で工作やヨガなど親子のふれあいを大切に、楽しく過ごせるひと時を提供できた。グループワークでは、親同士が交流しながら、個々の悩み等解決策を見出せるよう支援した。また、子育て支援センターにて、未就園児を持つ保護者を対象に家庭教育についての座学を開催し、子育ての悩み等の個別相談にも対応した。（全 4 回：24 人） ・放課後子ども教室については、地域の方の参画について、サークルやボランティアを行う団体や各学校にも協力を呼び掛けた結果、不開講もあり実施講座数、受講者数は減少となったが、実施校は新たに 1 校の増加につながったと考える。 ・子ども読書推進については、市内小学校 3 校をモデル校として学校司書配置日数を増やし、授業に関する資料や情報提供等を行い、学校図書館の機能向上にむけての実証研究を実施した。その結果、学校司書の活用が拡大し、児童の情報収集・選択・活用能力の育成につながり、学校図書館の「学習・情報センター」としての機能強化が進んだ。授業活用を見越して、電子図書館の選書を大幅に変更し、その活用のための支援を積極的に行った。			

今後の課題と取組

- ・子育て世代の悩みや孤立化が課題となる中、親子で気兼ねなく参加できるような講座を開催し、家庭教育の支援に取り組みたい。
- ・子どもたちの健やかな成長には、規則正しい生活習慣が大切だと考える。「早寝早起き朝ごはん」をテーマに、家族で生活リズムを見直していただけるような講座を実施していきたい。
- ・学校図書館の機能向上のため、モデル校での実証研究の成果を踏まえて、市内の全小中学校へ事業展開を実施する。有効でスムーズな学校図書館活用が進み、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を果たすことができるよう取り組んでいく。
- ・誰もが読書のできる環境をめざして読書バリアフリーを進めるため、読書バリアフリー計画の策定に向けて取り組む。また、各学校へ「読書バリアフリー体験セット」の巡回貸出を開始する。

※ 1 : 0 歳から 18 歳までを指す

※ 2 : 伊勢図書館、小俣図書館、分室（13 施設）

（点検・評価）

【中西】

親子参加型講座と子育て支援センターとの共催講座を合わせて延べ 14 講座、延べ 92 人に学習や相談の機会を提供し、グループワークや個別相談まで実施した点は評価できる。また、ブックスタート絵本を 553 人に配布し、学校図書館モデル校での実証研究や児童書 1,670 冊の電子コンテンツ提供を進めた結果、子ども 1 人当たりの児童書貸出冊数が令和 2 年度の 12.6 冊から 15.2 冊に向上したことも成果と考えられる。これらの取組は、家庭教育支援の充実と学校・家庭・地域の連携を掲げる第 4 期教育振興基本計画及び、家庭・地域・学校を通じて子どもの読書機会を確保する第五次子ども読書活動推進基本計画の方向性に沿うものである。また、読書バリアフリー計画の策定や体験セットの巡回貸出を予定していることは、令和 7 年 3 月に策定された第二期読書バリアフリー基本計画を地域で具体化する取組として期待される。

参加者数だけでは、支援を必要とする家庭に届いたか、保護者の不安や孤立感が軽減したかを判断できない課題はあるものの、講座への参加が難しい家庭に対するアウトリーチ、子育て・福祉部門や学校との連携、相談後の支援機関への接続状況など、総合的に取り組んでいただきたい。

子どもの読書についても、貸出冊数に加え、不読率、図書館を利用した子どもの実人数、電子図書館を含む利用者の広がり、モデル校と他校の変化を検証し、全ての子どもが読書にアクセスできる環境整備につなげることを期待したい。

【上野】

昨年に引き続き、「家庭教育を支援するための講座数及び参加人数」の結果が年々増えていることもあり、需要が高いことが分かります。今後も今求められているもの、そしてこれからの時代に求められるものに対応していただけるよう取り組みの工夫をお願いしたいと思います。

また、学校図書館の機能向上のための取り組みが進んでいるとの報告をお聞きしました。これまでのような読書センターの機能だけでなく、学習センターや情報センターといった機能が探究的な学びを求められる今日においては必要不可欠になってくると思いますので、そちらの整備につきましてもどうぞよろしくお願いいたします。

基本施策８：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
【現状と課題（第３期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 地域とのつながりの希薄化や家族と過ごす時間の減少等により、青少年が他者と対面でコミュニケーションをとる機会が少なくなっています。青少年による非行は減少傾向にあるものの、他者との意思疎通がうまくいかず、トラブルに発展する事例が増えています。 特に、SNSの普及により、交遊関係は仮想的かつ広域化し、文字のみによるやりとりから誤解が生じ、現実の人間関係に問題が発生する状況もみられます。 また、家庭の貧困、児童虐待など青少年の健全な育成を阻害する生活環境も社会問題となっています。 青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、行政と地域が連携し、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。			
主な取組（第３期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 青少年健全育成関係団体との連携 各中学校区の青少年健全育成協議会と連携した作文募集や耐寒歩行などの地域の特色ある取組や、SNS をめぐるトラブルへの理解を深める研修等を通じて、地域の大人一人ひとりが子どもに関心をもち、身近なことから青少年健全育成の活動に参加できるよう支援します。 ② 青少年相談センター活動の推進 青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を念頭に置いて、地域と連携した街頭指導を行います。また、青少年の健全育成に関する指導員の研修や関係機関と情報交換等により青少年相談センターの活動の推進に努めます。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
青少年健全育成協議会と連携した研修会等の参加人数	－ (－)	176 人	200 人
街頭指導 1 回あたりの指導を受けた少年数(※1)	1.1 人 (1.0 人)	0.98 人	0.8 人
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
①	青少年健全育成推進事業	2,241,033	青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び研修等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託した。各中学校区単位（10 中学校区）で組織された青少年健全育成協議会と連携し、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。 また、青少年の非行等について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備等を行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、青少年の非行防止を図り、健全育成を推進した。 ○青少年指導員による街頭指導実施回数 258 回（中央指導 57 回、地区指導 201 回） ○スマートフォンなどから知らないうちに闇バイ
		2,387,784	

			トに引き込まれていくメカニズムなど、多発している SNS 上の被害から身を守るための講演会を開催した。参加者 113 人
-	二十歳のつどい開催事業	1,634,000	成人の日になみ、二十歳を迎えた皆さんを祝い応援するために、「伊勢市二十歳のつどい(成人式)」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区等から推薦を受けた代表により伊勢市二十歳のつどい実行委員会を組織し、自ら企画・運営を行った。
		1,753,500	○令和7年度 開催日 令和8年1月11日(日) 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢(伊勢市観光文化会館) 参加者 932人

改善措置状況

施策・事業名	青少年健全育成推進事業
【前年度の指摘事項】 成果指標については、前年度に引き続き「街頭指導1回あたりの指導を受けた少年数」は目標を達成しているものの、「青少年健全育成協議会と連携した研修会等の参加人数」は大きく低下した。原因を調査し、改善に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 令和6年度は、少人数制親子体験講座「洗濯たみ講座」を実施したため、対象学年や参加人数に制限があったため実施値が低下したが、令和7年度は、南勢志摩地区の支部研修会を兼ねた講演会を開催した結果、参加人数が増加した。
自己評価	
・関係機関(保護司、民生主任児童委員、ボランティア団体、教職員)と青少年相談センター職員が連携し、市内のネットカフェやカラオケ店などの娯楽施設の夜間訪問や、中高生の下校時間に合わせてゲームセンター等の巡回を実施した。この取組により、青少年の非行防止につながるとともに、関係者との間で広く問題意識を共有することができたと考える。また、指導を受けた少年数の実績値が増加したが、指導だけではなく「愛の声かけ運動」を実施し、青少年の健全育成を見守った結果である。 ・二十歳のつどい開催事業については、市LINE公式アカウントを活用した事前参加登録・入場管理の実施やデジタル記念冊子を導入するとともに、市のPR等についてもデジタル化することで、参加者の利便性向上と事務効率化につながることができたと考える。	
今後の課題と取組	
インターネットやSNS、ネット依存の諸問題には、家庭や学校での適切な監督、社会全体での意識や認識の向上が重要であるため、これらの課題の理解や支援方法などについて学べる機会を提供していきたい。	

※1：青少年が集まりやすい繁華街等で実施する中央街頭指導における人数。

(点検・評価)
【中西】 青少年健全育成協議会や保護司、民生主任児童委員、教職員等と連携し、年間258回の街頭指導を実施したほか、SNSを通じた闇バイト等の被害防止をテーマとする講演会を開催した点は、青少年を取り巻く今日的な課題に対応した取組として評価できる。研修会等の参加者も176人となり、前年度の参加者減少要因を踏まえて実施方法を見直した成果が認められる。 警察庁の令和7年統計では、刑法犯少年の検挙人員が4年連続で増加し、SNSに起因する事犯の被害児童数も高水準にあることから、闇バイトやSNS被害を扱った研修の必要性は高いと考えられる。また、こども家庭庁の調査では6～9歳の小学生のインターネット利用率が91.0%であり、インターネット上の危険に関する啓発は、中高生や地域の大人だけでなく、小学生及びその保護者にも早期から行う必要

がある。第6次青少年インターネット環境整備基本計画が掲げる、主体的に安全利用する力、フィルタリング等の技術的対策、親子のルールづくりを組み合わせた内容へ研修を発展させることが望まれる。

一方、研修参加者は目標200人に達しておらず、街頭指導1回当たりの指導人数も目標0.8人に対し0.98人であった。ただし、この人数には問題行動への指導だけでなく、予防的な「愛の声かけ」も含まれるため、現在の指標では青少年の状況や非行防止の成果を正確に把握しにくい面がある。今後は、声かけ、注意、保護、相談機関への接続等を区分するとともに、青少年自身の相談件数、再指導率、SNSトラブルの発生状況、研修後の理解度の把握など、予防と支援の成果を検証することを期待したい。

【上野】

今回の聞き取りを通して、青少年の問題行動は年々変化しつつあると教えていただきました。街頭指導を受ける青少年の数は減ってきておりその点は非常に評価できると考えます。しかし、一方でインターネットやSNS等の問題が増えてきているとの報告を受けました。これらの問題は単発の指導では難しく、継続的な指導が必要になってくると思います。

また、指導の方法も多様化してきていることもあり、様々な関係機関との連携を通して児童生徒を見守っていくことが大切になってきます。今回、その指導の一つとして、大学の専門の先生を招き講演会を実施されたとお聞きしました。そのような取り組みを増やしていきながら、問題意識の共有も行うことにより、未然防止、早期発見につなげていっていただきたいと思います。

基本施策９：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
【現状と課題（第３期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 本市は、国が策定するスポーツ基本計画を基に、第２期伊勢市スポーツ推進計画（H29～R 3）において「ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ」を目標に掲げ、市民一人ひとりが、年齢や障がいの有無に関わらず、自分のスタイルをもってスポーツを楽しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる社会をめざして取組を進めてきました。 そこで、第２期伊勢市教育振興基本計画においては、「日常生活において週１回以上スポーツを行っている割合」を数値目標に掲げ、スポーツ振興に取り組んできた結果、令和元年度（2019年度）においては44.6%となり、令和３年度（2021年度）時点の目標値である43.0%を達成することができました。 しかしながら、令和２年度（2020年度）は、39.8%にとどまったほか、国の計画においては令和３年度（2021年度）に65%、三重県においては令和４年度（2022年度）に65%の目標を定めており、市として、国、県の目標はまだ達成できていない状況となっています。 このことから、すでにスポーツに取り組んでいる方には、これからもスポーツを続けていける環境を、またこれから始めようという方には、そのきっかけを提供していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントや日常のスポーツ活動、学校での活動が中止、自粛となりました。このような状況下では、感染症対策はもとよりオンラインによる競技や動画配信など新しいスポーツの形も求められています。 これらの活動の基盤となるスポーツ施設については、市の公共施設マネジメントに基づき、安全で安心して利用していただけるよう適切な維持管理を進めていく必要があります。			
主な取組（第３期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① スポーツ活動の充実 スポーツの楽しさを感じてもらえる教室やイベントを開催し、それぞれの生活にスポーツを取り入れてもらえるようスポーツ活動の充実を図ります。 また、障がい者スポーツについても、競技を通じた交流を図ることにより、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。 ② スポーツ関係団体の連携・強化 スポーツ関係団体との連携を強化し、競技スポーツの振興を図ります。また、全国大会等へ出場する選手や好成績を収めた選手に対して、激励金の支給や市全体で応援していく雰囲気を醸成していきます。 さらに、学校体育、地域スポーツ、生涯スポーツについても、スポーツ振興につながるよう連携を強化していきます。 ③ スポーツ施設の利便性の向上 各施設においては、今後も利用状況や市民ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設として整備を行っていきます。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 7 実績値	R 8 目標値
週１回以上のスポーツ実施率（※１）	39.8% (44.6%)	46.4%	50.0%
総合型地域スポーツクラブの会員数	3,241 人 (3,662 人)	3,458 人	3,800 人
主要なスポーツ施設の稼働率(※２)	76.9% (77.5%)	80.1%	80.0%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R6 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R7 決算額(円)	
②	スポーツ推進委員事業	2,218,700	各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。また、県や南勢志摩スポーツ推進委員協議会等が主催する研修会等に参加した。 ・委員数：52人
		1,865,490	
①	生涯スポーツ推進事業	3,993,866	各種スポーツ行事を開催し、スポーツ人口の拡大、体力の維持・向上、健康づくり、青少年の健全育成を図った。 また、障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進を図った。 ・市民ふれあいスポカルウォーク（全5回） 参加人数：延567人 ・ちびっこ超人選手権大会 2025 開催日：令和7年6月29日（日） 参加人数：358人 ・いせスポーツフェスティバル 2025 環境フェア・福祉フェスティバルと同日・同会場で開催することにより、より多くの来場者にインクルーシブスポーツを体験する機会を提供した。 開催日：令和7年10月5日（月・祝） 参加人数：2,300人 〔伊勢志摩定住自立圏域対象〕 伊勢志摩定住自立圏域の住民を対象に、共生社会の実現に向けたインクルーシブスポーツの普及促進を図った。 ・ボッチャ交流大会 開催日：令和7年6月8日（日） 参加人数：204人（68チーム） ・アーバンスポーツ×インクルーシブスポーツ無料体験会 イオン伊勢店との共催事業として会場の提供を受けて実施することで、店舗利用者にインクルーシブスポーツを体験する機会を提供した。 （アーバンスポーツ体験会は雨天中止） 開催日：令和7年10月25日（日） 参加人数：450人 ・公園からはじまるみんなの共生社会シンポジウム 基盤整備課及び高齢・障がい福祉課が主催するイベント内で開催することで、来場者にインクルーシブスポーツを体験する機会を提供した。 開催日：令和7年11月24日（日） 参加人数：500人
		5,706,514	

			・いせミライスポーツ大会 市内の高校生が企画運営するイベントで、若者がインクルーシブスポーツを体験する機会を提供した。 開催日：令和8年2月8日（日） 参加人数：72人 ・皇學館大学学修プログラムCLL活動（インクルーシブスポーツ推進プロジェクト） 参加人数：25人 取組内容： いせスポーツフェスティバル2025におけるインクルーシブスポーツ体験の企画・運営 ※高田短期大学生2人も参画 市内小学校へのインクルーシブスポーツ体験出前授業（5校8回 292人） 市内老人福祉施設・障がい者福祉施設へのインクルーシブスポーツ体験出前講座（3施設3回 70人） 三重テレビ旬感☆Mieへの出演 ・皇學館大学合同体験教室 皇學館大学と連携し、市内小学生を対象に10種目で教室を実施した。また、中学校部活動地域移行を見据え、市内中学生を対象とした陸上競技の教室を実施した。 実施期間：令和7年10月～令和8年2月 実施回数：28回 参加人数：延494人 ・第16回伊勢市民ダンス&体操フェスティバル2025 開催日：令和7年10月26日（日） 参加人数：1,215人（28団体） ・第19回美し国三重市町対抗駅伝（伊勢市開催分） 参加に向けて伊勢市選手団を結成し、結団式を1回、練習会を3回実施した。 開催日：令和8年2月15日（日） 参加人数：33人 ・橋本大輝選手体操教室&トークショー 包括連携協定を締結している日本生命保険相互会社津支社との共催事業で、体を動かす楽しさと体操の魅力を伝える機会を提供した。 開催日：令和8年2月1日（日） 参加人数：312人
①②	総合型地域スポーツクラブ育成事業	5,984,309	子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。また、各クラブで、スポーツ教室等を開催した。 クラブ数：8クラブ 会員数：3,458人（令和8年1月現在）
		4,970,570	

②	スポーツ少年団育成事業	1,922,956	子どもたちが規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツを通して地域づくりに貢献することを学び、心身の健全な育成を図った。 ・体力テスト事業「スポーツテスト2025」 開催日：令和7年5月25日（日） 参加人数：347人 ・伊勢度会地域交歓会「スポ少フェスタ2025」 開催日：令和7年9月23日（月・祝） 参加人数：374人 ・全体交流事業 開催日：令和7年12月21日（日） 参加人数：364人 ・種目別交流事業 実施期間：令和8年1月～令和8年3月 実施種目：バドミントン、野球、サッカー、複合 参加人数：590人 ＜スポーツ少年団登録数＞（令和7年9月現在） 団数：33団 団員数：940人
		1,829,375	
①	インクルーシブスポーツ推進事業	751,334	※令和7年度から生涯スポーツ推進事業に統合。
		0	
②	全国大会等参加激励事業	6,882,570	・激励金の支給 各種スポーツ大会で全国大会等に出場する個人や団体に激励金を支給した。 支給件数：152件 支給額：4,775,000円 主な大会：U18 アジア陸上競技選手権大会、全国高校サッカー選手権、国スポ・障スポ他
		6,359,704	
①②	競技スポーツ推進事業	14,840,232	・競技スポーツ推進事業開催負担金 伊勢市スポーツ協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。 ＜スポーツ協会加盟団体数＞28団体 ・伊勢市全国大会開催事業補助金 スポーツ振興と競技力の向上を目的として、トップアスリートが集う大会の開催を支援した。 JOC ジュニアオリンピックカップ 第19回U18/第56回U16 陸上競技大会 開催日：令和7年10月17日（金）～19日（日） 参加者・観覧者数：約8,000人
		14,004,207	

①	集客誘致大会開催事業	3, 196, 737	全国規模のスポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。 ・伊勢神宮奉納社会人野球 第73回 JABA 伊勢・松阪大会 開催日：令和7年10月15日（水）～21日（火） 参加者・観覧者数：4, 035 人 ・第37回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 開催日：令和8年3月26日（木）～28日（土） 参加人数：延1, 632 人（選手・監督） ・第1回伊勢鳥羽志摩リアス式チャリフェス 開催日：令和8年3月8日（日） 参加人数：310 人
		4, 981, 253	
①	お伊勢さんマラソン開催事業	27, 378, 346	伊勢市出身でアテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずき氏を大会長に迎え、地域の活性化とスポーツ振興、そして健康づくりを目的として開催し、前年を上回る参加があった。 ハーフマラソンコースのリニューアル、「みえ松阪マラソン」「志摩ロードパーティー」とのダブルエントリーキャンペーン、エイドステーションの充実等、大会の魅力向上につなげた結果、日本最大級のランナーポータルサイト「RUNNET」において、2025年「全国ランニング大会100撰」に3年連続で選出された。 開催日：令和7年12月6日（土）、7日（日） 参加人数：ウォーク 2, 669 人 バリアフリーラン・伴走者 138 人 5キロ 2, 601 人 ハーフマラソン 5, 056 人
		25, 701, 442	
③	体育施設管理運営経費	125, 091, 689	各種スポーツを楽しむ市民が快適に体育施設を利用できるよう管理運営を行った。 ・倉田山公園野球場（メイン、サブグラウンド） 延利用日数：580 日、延利用人数：71, 429 人 ・市営庭球場 利用日数：335 日、延利用人数：25, 933 人 ・市民武道館（柔道場・剣道場） 利用日数：269 日、延利用人数：3, 421 人 ・北浜スポーツグラウンド 利用日数：257 日、延利用人数：3, 430 人 ・宮川スポーツグラウンド 利用日数：225 日、延利用人数：22, 360 人 ・朝熊山麓公園（ソフトボール、グラウンドゴルフ） 延利用日数：113 日、延利用人数：3, 834 人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（A～E ピッチ）

		128, 751, 824	延利用日数：1, 087 日、延利用人数：137, 872 人 ・二見体育館 利用日数：212 日、延利用人数：14, 984 人 ・二見グラウンド（グラウンド、ミーティングセンター） 利用日数：265 日、延利用人数：12, 145 人 ・二見テニスコート 利用日数：235 日、延利用人数：7, 589 人 ・小俣総合体育館（アリーナ、柔道場、剣道場） 延利用日数：1, 057 日、延利用人数：94, 089 人 ・大仏山公園スポーツセンター（グラウンド、キャンプ場） 延利用日数：349 日、延利用人数：60, 622 人 ・小俣児童体育館 利用日数：309 日、延利用人数：13, 608 人 ・御薗 B & G 海洋センター（体育館、プール） 延利用日数：300 日、延利用人数：8, 309 人 ※別事業で下記施設の管理運営を行った。 ・やすらぎ公園プール 利用日数：33 日、延利用人数：9, 188 人
③	体育施設整備事業	42, 053, 000	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ・伊勢フットボールヴィレッジ A ピッチ人工芝張替工事 157, 672, 900 円
		158, 662, 900	
改善措置状況			
施策・事業名	スポーツ関係団体の連携・強化		
【前年度の指摘事項】 成果指標についても、いずれの指標も改善傾向にあり、今後も原因の分析とそれへの対応を継続していただきたい。		【措置状況】 スポーツイベントの開催の都度、課題と改善策の洗い出しを行い、翌年度の企画運営に活かしている。 関係団体と連携した活動では、関係団体との連絡調整を密に行うことで、期待する効果が発現できるよう努めている。	
自己評価			
・皇學館大学学修プログラム CLL 活動を活用し、若年層の意見等を取り入れ、市内小学校での出前授業に加えて老人福祉施設及び障がい者福祉施設での出前講座を実施したことで、インクルーシブスポーツの普及拡大と学生に高齢者や障がい者と触れ合う機会を提供することができた。 ・スポーツイベントの開催にあたり、他のイベントと同会場での開催、民間企業との連携、伊勢志摩定住自立圏域の市町との連携をすることにより、伊勢市民だけでなく周辺市町も含めた集客を行うことができ、広域でのスポーツ活動の充実、特に共生社会の実現に向けたインクルーシブスポーツの普及拡大に寄与したと考えられる。 ・当市におけるアーバンスポーツの認知度と需要を確認するため、新たにアーバンスポーツの体験イベントに取り組んだ。残念ながら天候不順のため中止となったが、令和 8 年度も民間企業と連携してイベントを実施し、市民が多様なスポーツに触れる場を提供していきたい。 ・学校体育施設開放事業について、32 小中学校の全てにおいて、総合型地域スポーツクラブ等へ委託することで、事業の円滑な運営を行うとともに、同クラブ等への財政支援にもつながることから、地域におけるスポーツ振興の向上効果があると考えられる。			

今後の課題と取組

令和4年度から令和8年度の5ヵ年を計画期間とする「第3期伊勢市スポーツ推進計画」は、スポーツをより身近なものとして、気軽に楽しんでもらえるよう、これまでのスポーツを「して」楽しむ、「みて」楽しむ、「支えて」楽しむを継続し、市民の誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活が送れるまちを目標としている。

このことから、子どもから高齢者まで、誰もが自分自身のスタイルでスポーツを楽しみ、生活の中に自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿をめざすため、そのきっかけづくりを進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

- ・スポーツ関係団体をはじめ、伊勢市とスポーツにおける包括連携協定を締結している企業及び大学と連携し、スポーツの振興を図る。新たに包括連携協定を締結したイオン株式会社から市内店舗を活用した会場提供を受けてスポーツイベントを開催することで、近隣市町も含めたより幅広い層への普及啓発を展開していく。
- ・障がいの有無、年齢、性別等を問わず、誰もがスポーツを気軽に楽しめるようインクルーシブスポーツに取り組むにあたり、伊勢市パラスポーツ協会との連携強化や皇學館大学学修プログラムCLL活動の活用、伊勢志摩定住自立圏域の市町と引き続き連携し、取り組んでいく。
- ・多様なスポーツに触れる機会を提供するため新たにアーバンスポーツの普及に取り組み、市民が日常生活の中にスポーツを取り入れるきっかけをつくる。

2 スポーツ関係団体の連携・強化

- ・地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」の育成強化を図り、支援を行うことで身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。
- ・スポーツ関係団体との連携を強化し、身近なところでスポーツに親しむ環境づくりに努め、スポーツを楽しむ機会を提供する。
- ・部活動の地域移行の受け皿となりうるスポーツ関係団体の育成強化を図る。

3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画及びスポーツ施設長寿命計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度の導入を進めていく。
- ・主要なスポーツ施設の稼働率については、引き続き利用者のニーズ等の把握に努め、安心安全に施設を利用できるよう管理を行っていく。

※1：伊勢市市民アンケートにおいて、「日常生活の中でどのくらい意識してスポーツを行っていますか」という質問に対して、週1回以上と回答をした市民の割合。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ人工芝グラウンド、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、市営庭球場、三重電子スマイルアリーナ小俣（小俣総合体育館）、御薗 B&G 海洋センター体育館、二見グラウンドの稼働率

（点検・評価）

【中西】

週1回以上のスポーツ実施率が令和2年度の39.8%から46.4%へ向上し、総合型地域スポーツクラブ会員数も3,241人から3,458人へ増加したこと、主要施設の稼働率が80.1%となり目標を達成したことは評価できる。また、企業、大学、福祉部門、周辺市町等と連携し、インクルーシブスポーツの出前授業や広域イベントを展開するなど、年齢や障がいの有無を問わず参加できる機会を広げていることも確認できた。これらは、多様な主体のスポーツ機会の創出と、スポーツを通じた共生社会の実現を掲げる第3期スポーツ基本計画に沿う取組でもあり評価できる。

全国調査では、子育て・働き盛り世代及び女性の実施率が低い傾向が示されているため、市においても年代、性別、障がいの有無、地域等で実施率を分析し、時間不足、費用、施設への距離、希望する種目がないことなど、未実施理由に対応した取組が必要と思われる。今後は、参加者の実人数、新規参加率、事業参加後の継続率、総合型地域スポーツクラブへの移行状況等を把握し、単発の体験から継続的な「スポーツ・イン・ライフ」につなげる仕組みを強化することを期待したい。

【上野】

スポーツの活性化のためには、小学校、中学校、高等学校、大学との連携だけでなく、地域人材の方々と企業との関わりをより密接にもつことが大切だと考えられます。引き続き、多くの事業に取り組んでいただき、スポーツの魅力化を図っていただきたいと思います。

特に、地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」の活動をはじめ、様々なスポーツ関係団体との連携を深めていくことは児童生徒にとってスポーツに触れるきっかけ作りや、より深くスポーツと関わっていくことにつながっていくと思われます。本学も微力ながら、何らかのお役に立つことができれば幸いです。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【全体総括】

【中西】

令和7年度の各事業についても、前年度の指摘事項を踏まえて適切に対応し、改善に努めるとともに、新たな取組についても、設定された目標の達成に向けて着実に取り組まれていると評価できる。これらのことから、伊勢市教育委員会の各事業は、『第3期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、各基本施策の相互の関連性を意識しながら総合的に推進され、具体的な到達目標に対して、おおむね適切に教育行政が運営されているものと高く評価できる。

今後も、計画に基づく施策を着実に推進するとともに、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を一層深め、社会情勢や地域の実情、子どもや市民のニーズの変化に応じた柔軟かつ適切な対応を期待したい。特に、学校教育においては、一人ひとりの子どもの「学びの保障」を基盤として、それぞれの可能性を伸ばす教育の充実を図るとともに、社会教育においては、個人の学習ニーズと社会の要請の双方を踏まえ、学びの成果が地域での活動や地域社会の活性化につながるような取組をさらに進めていただきたい。

教育行政は、子どもたちの成長のみならず、地域の現在と未来を支える重要な社会基盤を形成する営みである。そのため、時には長期的な視点に立った難しい判断が求められることもあるが、今後も各施策の成果と課題を的確に検証し、その結果を次の取組に生かしながら、伊勢市の教育のさらなる充実に向けて積極的に施策を推進されることを期待する。

【上野】

令和7年度の各事業につきまして、教育委員会の各担当の方々からご丁寧な説明を受け、報告をしていただきました。ありがとうございました。今年で担当させていただき四年目となりますが、昨年同様各事業につきまして、前年度の指摘事項を踏まえながら適切に改善がなされており、数値目標達成に向けて関係各所と密な連携を取りながら取り組まれている点につきまして大いに評価できると思われます。また予算の執行状況におきましても問題ないと思われます。次年度以降につきましても、これまでの課題を踏まえながら、この先を見通した事業計画や予算計画を立てながら事業に取り組まれることを期待したいと思います。

ネクストGIGAに進みつつある現在において、ICT機器を活用した取組について必須のこととなります。さらに今後は生成AIをどのように教育現場で使用していくかについても考えなければならないと思われます。引き続き、今後もより一層外部関係機関や協力関係者とともに事業を進めていただけるようお願いしたいと思います。

予測困難な時代を迎え、子どもたちやその保護者を取り巻く環境は年々変化してきていると感じます。またこれから少子化の問題がますます深刻化してまいります。その中で子どもたちにどのような教育を提供するのか、どのような力をつけていくのか、今何が必要とされているのかについて、是非教育現場の声も取り入れていただきながら進めていただきたいと思います。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。